

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	自主防災組織の設立の推進【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	危機管理課				課長 西出 幸司
現 状	区・自治会等に、出前講座、防災訓練等の機会を通じて、自主防災組織の必要性等の説明会を積極的に実施している。22年11月現在では、137団体が設立、組織率は68.8%となっている。				
実施内容(目的)	大規模な災害が発生した場合は、行政による「公助」には限界があり、「自助」(自身で守る)、「共助」(地域で助け合う)の連携が大切であることから、地域の「共助」の高揚を図るため、自主防災組織の推進を図る。東日本大震災や近年の豪雨による災害が多発していることから、喫緊の課題と位置づけ、全ての自治会等の組織化を図る。				
期待効果 (数値目標)	地域の防災意識を高め、防災力を高める。 平成26年度 組織設置率100%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自主防災組織の設立の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標

客観的目標(指標)	出前講座等で自主防災組織設立の推進を行い、地域の防災意識や防災力を高めます。
-----------	--

4.平成25年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	出前講座において自主防災組織の設立を推進しました。 平成25年度末の組織設立率は74.4%となりました。
今後の取組み・課題	平成26年度においても出前講座等の開催により、引き続き共助の啓発を重ねていくとともに、特に未設置となっている区・自治会等に対しては、直接、自主防災組織の必要性について理解を求めていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	②戦略的な広報公聴活動の推進 市民の意見等を施策や事務事業に反映させるとともに、市政情報を広く、迅速に行なうなど、広報公聴機能の充実を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	戦略的な広報・公聴の推進【重点項目】			作成者 職・氏名	
担当部課名	広報課			課長 平林 秀樹	
現 状	年間約200件のコンテンツを特定の職員のみが作成し、迅速な情報提供が困難であった。現在のホームページへのアクセス件数は平均30,000件である。				
実施内容(目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・より幅広い行政情報を迅速に、広く提供できる新たなホームページのシステムを構築する。 ・市の行政情報をはじめ、市民活動やイベントなどの情報を広く市民にお知らせする「きらめきこうか」を放送する。 ・自治振興会単位での「市長ぐるっトーク」の実施と、広報モニターによる意見聴取を実施する。 				
期待効果(数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的、迅速的に市政情報の提供と市民の公聴機能の充実が図れる。 平成23年度 ホームページのリニューアルアップ 平成26年度 アクセス件数40,000件/月平均 ・市政に対する市民の理解の向上を図る。 「きらめきこうか」を週1回放送する。 ・生活者の視点、生活現場からの発想を生かした市政を推進する。 平成25年度 広報モニター制度の創設 「市長ぐるっトーク」を6回/年開催する。 				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)
	新たなホームページのシステムの導入	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	行政情報番組の制作		実施	継続実施	継続実施
	市長ぐるっトーク・広報モニターの実施			実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の市民活動や行政情報を、市民のみなさまへタイムリーに分かりやすく伝える。 ・市民との直接対話を通し意見を聞き、生活者の視点、生活現場からの発想を生かした市政を推進するため、市長ぐるっトークを5回/年開催し、広報モニターの実施をする。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画通り実施できませんでした。
具体的な実施内容	市長ぐるっトークについては、6月と7月に実施しましたが、その後は日程調整等都合が付き、実施できませんでした。 広報モニターについて要綱等整備を行い公募を行いました。応募者が2名と少なく意見聴取まで至っていません。
今後の取組み・課題	市長ぐるっトークについて、計画的に日程調整を行います。 広報モニターについては、広報紙直送世帯に対しアンケート等を送付し意見聴取を行います。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	②戦略的な広報公聴活動の推進 市民の意見等を施策や事務事業に反映させるとともに、市政情報を広く、迅速に行なうなど、広報公聴機能の充実を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	パブリックコメント制度の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	広報課			課長 平林 秀樹	
現 状	平成18年1月に「甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱」を施行し、平成22年度末までに、条例関連4件、計画関連21案件について実施してきた。				
実施内容(目的)	施策に関する基本的な計画、制度の決定過程で、広く市民に意見等を求め、市民の意見を考慮した意思決定を行なう。				
期待効果 (数値目標)	施策決定過程での市民参画の促進と公正で開かれた市政の推進を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	パブリックコメント制度の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱に基づき、パブリック・コメント制度を推進します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	条例関係1件、計画関連3件、基本設計1件のパブリック・コメントを実施し、40件の意見をいただき、意見を踏まえた計画策定に努め、市民参画の促進を図りました。
今後の取組み・課題	今後も広く市民に意見を求めるためパブリックコメントを実施し、必要に応じ地域説明会の実施についても検討していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第1節 協働と開かれた市政の推進	第2節 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第1項 協働に向けた環境づくり	第1項 公共サービスの再定義
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	② 多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自治基本条例(案)の策定 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	政策推進課・地域コミュニティ推進室			地域コミュニティ推進室長 幡野 啓二	
現 状	分権型社会の進展とともに住民自治のまちづくりが最重要課題となっており、市民・行政各々の役割の明確化や市民参画等について規定する自治基本条例の制定が必要となってきた				
実施内容(目的)	市民の検討組織を創設し、市民参画による自治基本条例(案)の策定を行なう。				
期待効果 (数値目標)	条例制定により、市民・行政の役割等の明確化が図られ、市民と行政の協働のまちづくりが進展していく中で、真の住民自治が具現化される。 平成25年度 自治基本条例(案)の策定 平成26年度以降 自治基本条例の制定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
	自治基本条例(案)の策定	検討	検討	策定	
	自治基本条例の制定				制定

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	平成25年度中に策定委員会を設置し、条例案を策定します。

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者、団体の代表者、公募により選出した市民で構成する策定委員会を設置しました。 ・条例素案策定にあたっての庁内組織として、庁内検討委員会と庁内作業チームを組織しました。 ・市民で構成される策定委員と、職員で構成する庁内作業チーム委員が合同で条例に盛り込むべき内容を出し合い、条例骨子案の作業を進めましたが条例案の策定には至りませんでした。
今後の取組み・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月議会で自治基本条例策定委員会条例を議決いただき、7月25日に委員会を設置し、2ヵ年かけて条例案づくりに取り組むことを決定しました。 ・今後においては、次年度早々に骨子案を策定し、骨子案等を学区説明会や旧町単位のタウンミーティングで広く市民に説明し、意見を聴きながら進めます。 ・条例案を平成26年度内に策定し、引き続き、議会に上程するため、平成27年2月末までを目標に条例案を策定します。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	B
	<ul style="list-style-type: none"> A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	策定スケジュールについて、計画的な進め方により適正な進捗管理を実施されたい。策定にあたっては、非常に難しい内容であるが、重要な条例であるため、充実した内容となり、市民にとって実のある条例となるように取り組まれたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
条例(案)の作成のもととなる骨子(案)作成に時間を要していることから、スケジュールを再調整し、計画どおり条例制定できるよう取り組みます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第1節 協働と開かれた市政の推進	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第1項 協働に向けた環境づくり	第1節 公共サービスの再定義
具体的方策	<p>① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。</p>	<p>② 多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。</p>

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市民協働提案制度の創設 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	地域コミュニティ推進室			室長 幡野 啓二	
現 状	防犯、防災、福祉、環境等の様々な公共的な分野において市民をはじめNPOやボランティア団体、企業などの多様な主体が活動する機会が増えつつあり、市と協働で事業展開するしくみをつくる必要性が高まっている。				
実施内容(目的)	行政が掲げるテーマやまた自由なテーマで市民活動団体からの提案を受け、市との協働による公共サービスの提供ができる制度を整える。				
期待効果 (数値目標)	市民が公共サービスの担い手となり得る認識が高まり、市職員にも市民との協働手法による事業実施が定着する。 平成23年度 市民協働提案制度の創設、実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民協働提案制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中に実施した協働事業の報告会を開催します。 ・平成25年度中に実施した(H24採択事業)の中間振り返り会議を開催します。 ・平成26年度事業の提案募集を行うに際して、5件以上の事業提案が出されるよう市民周知に努めます。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中に実施した協働事業の報告会を実施しました。 ・平成25年度中に実施した(H24採択事業)の中間振り返り会議を開催しました。 ・平成26年度事業の提案募集に際して、広く市民周知を行ったことで9件の提案がありました。
今後の取組み・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度実施事業については、実績報告をもとに、一般の方も参加できる報告会において事業実施団体に発表報告していただきます。 ・平成26年度事業として採択したものは、提案団体と市(担当課)が協定を結び事業を開始します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自治振興会によるまちづくりの推進【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	地域コミュニティ推進室			室長 幡野 啓二	
現 状	少子高齢化が更に加速していく将来を見据えて、地域のコミュニティーと行政との協働により、地域の実情に応じた市民自治の取組みが必要となってきた。				
実施内容(目的)	新たに小学校区単位での広域コミュニティーを形成し、市は交付金等による支援をしながら、地域課題に市民と行政がそれぞれの役割分担と責任のもとにまちづくりを進める仕組みを確立していく。				
期待効果 (数値目標)	市民の自主的で責任のある活動により、持続可能なまちづくりが行われる。 平成23年度 23地域の自治振興会設立				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自治振興会運営の支援・設立	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会が自立した運営を図るよう支援します。 ・自治振興会によるまちづくりの取組みがスタートして3年が経過する中、市としての支援のあり方等に関して検証を行います。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会内で事務局を担う人を決め、組織運営の自立化を図っていただくための支援を行いました。 ・自治振興会に対する市職員の支援のあり方等について、職員が話し合う場をもち、情報を共有しながら、温度差の平準化に努めてきました。 ・3年目を迎え、今日までの実態を踏まえながら、自治振興にとって活用しやすい交付金制度の見直しと一部改善を行いました。
今後の取組み・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興会の自立化を促すため、組織の担い手を育成するための人材活性化事業を充実します。 ・自治振興会を支援する職員のスキルアップも重要であり、支援担当職員に対する研修を行いスキルアップを図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	積極的な出前講座の実施			作成者 職・氏名	
担当部課名	地域コミュニティ推進室			室長 幡野 啓二	
現 状	平成21年度に甲賀市まちづくり「出前講座」実施要領を策定し、行政の仕組みや制度、施策など69の講座メニューを整備してきた。				
実施内容(目的)	地域区長会や広報を利用し、出前講座の積極的な推進を図る。				
期待効果(数値目標)	市民と直接対話しながら市の施策についての説明や市民への意識啓発等を進めることができ、信頼関係を築きながら協働のまちづくりの推進につなげる。 100回／年の出前講座を実施する。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	積極的な出前講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	年間100回を目標として出前講座を実施し、市民に対して市政についての説明を行い、まちづくりへの関心を高めます。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	主に防災、介護予防・認知症、運動関係、消費生活、歴史文化、ごみの出し方等環境に関する出前講座を延べ79回実施しましたが、目標の100回には至りませんでした。
今後の取組み・課題	今後も引き続き、広報や区長会等での説明を通じて市民に対しての周知を図り、出前講座を積極的に実施します。加えて、出前講座のリクエストが特定の内容に偏る傾向があり、メニューの見直しも進め、市民ニーズをふまえた出前講座を活用しやすいメニュー設定に取り組めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第2節 質の高い行政サービスの提供
具体的方策	② 電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上 インターネット等の情報通信基盤の有効活用や自動交付機による諸証明等の交付の充実など、電子化、機械化による行政サービスの利便性の向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	地域情報通信基盤整備による情報提供【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	情報基盤整備推進室	室長 家森 康和			
現 状	インターネットをはじめ携帯電話の普及やテレビ放送のデジタル化など高度情報化が進む中で、これら高度情報機器を使いこなされている方と高齢者などの情報弱者と呼ばれる方との二極分化が進んでいる現状がある。一方、行政情報などを提供する情報通信手段が市内で一元化されておらず、災害時などでの初期の情報伝達手段が確立できていない状況である。				
実施内容(目的)	絆を強め、甲賀市特有の地域力の向上をめざし、地域情報ネットワーク網を活用した市民が共有できる行政・地域情報の提供や、情報弱者の方を含め、身近なテレビによる見守りサービス、買い物支援サービス、危険箇所監視、電子広報など、特色ある情報サービスを提供するとともに、全世帯を対象に音声放送端末機を設置し、緊急通報などの一元化された情報をいち早く提供し、安全に安心して暮らしていただける環境をつくる。				
期待効果 (数値目標)	人と人をつなぐ情報ネットワークにより、きめ細やかな地域情報サービスを提供し、安全安心のまちづくりと地域力を育てるコミュニティ形成の推進に寄与する。 H26年度 加入者数32,800世帯				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	地域情報通信基盤の整備	実施	実施	継続実施	継続実施
	地域情報通信基盤による情報提供		実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	<ol style="list-style-type: none"> 平成24年度から繰越となったセンター設備工事(屋外拡声器219基・監視カメラ13基等)及土山地域、甲賀地域、甲南地域の光幹線工事を上半期までに完了します。 平成24年度から繰越となった水口地域と信楽地域の引込工事を上半期までに完了します。 平成25年度は甲南地域以外の4地域を対象として、8,000件の年度内完了をします。 聴覚障がい者緊急通報システムを年度内に完了します。 FM波を利用した臨時災害放送機の整備を年度内に完了します。

4.平成25年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 平成24年度から繰越となりましたセンター設備及び光幹線工事は上半期で完了しました。 平成24年度から繰越となりました引込工事は、第1四半期で7,800件は完了が出来ましたが、残る1,200件分は10月末までかかりました。 平成25年度は甲南地域以外の4地域を対象として引込工を5,900件の発注を行いました。各世帯との日程調整等に時間を要し、1,700件にとどまり、残り4,200件は繰越となりました。 聴覚障がい者協会等とシステムの協議に時間を要して年度内完了が出来ませんでした。 臨時災害放送局の機器の整備は完了し、実証実験として10月に開催されました信楽まちなか芸術祭に利用する事が出来ました。
今後の取組み・課題	<p>市民の安全と安心を守る音声放送端末機の全戸設置に向けて、返信のないご家庭に対して引続き戸別訪問の実施をします。集合住宅は個別に所有者の方と音声放送端末機設置のための工事方法や主旨の説明を行います。</p> <p>住民基本台帳で音声放送端末機の設置を進めていますが、実際に居住されている世帯の洗い出し、検証を行う必要があります。</p>

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	①積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 協働によるまちづくりを進める上で、市政に関する情報を市民と行政が共有することが何より大切です。積極的な情報開示を通じて、市民に対する説明責任を果たすとともに、行政の意思決定の過程も可能な限り市民に明らかにしていくことにより、透明性及び公正性を確保していきます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	わかりやすい公文書の実践			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	総務課			課長 中島 初枝	
現 状	平成19年10月に起案文書の要領等をまとめたが、作成例などについては、職員への共有化が図れていない。				
実施内容(目的)	市民にわかりやすい文書の手引きや作成例をデータ化し、職員の共有化と実践を図る。				
期待効果 (数値目標)	市民にわかりやすい文書の実践により、市民に通知文書等の理解が得られやすい。 平成24年度 手引き、作成例のデータ化による実践				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい公文書の実践	検討	実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	改訂した「文書事務について」の情報提供を行い、職員周知を図ります。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	職員ポータル(グループウェア)への掲示により職員周知を図り、市民にわかりやすい文書となるよう啓発を行いました。
今後の取組み・課題	さらに具体的な文例等については、平成26年度において順次作成し、職員周知を行うことによりわかりやすい公文書の充実を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート<平成25年度実施状況>

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	行政手続処理基準の見直し				作成者 職・氏名
担当部課名	法務室				室長 野尻 善樹
現 状	甲賀市行政手続条例及び行政手続処理基準に基づき、平成21年度に行政手続処理基準の見直しを行ってきた。				
実施内容(目的)	各課が所管する権限、法的根拠及び処理基準を再確認し、定期的(隔年)な見直しを行う。				
期待効果(数値目標)	行政の権限、法的根拠及び処理基準を明確にすることで、法令遵守を確立し、公平で透明性のある行政サービスの提供を図る。 平成24・26年度(隔年) 行政手続処理基準の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政手続処理基準の見直し	検討	実施	検討	実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 行政手続処理基準について、必要に応じて見直しを行います。 2. 標準処理期間について、見直しを行うとともに、各課窓口において公表します。

4. 平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 行政手続処理基準について、一部の所属において見直しを行いました。 2. 平成25年10月に、庁内全体で標準処理期間の見直しを行い、併せて各課の窓口において来庁者向けに公表しました。
今後の取組み・課題	行政手続処理基準について、引き続き必要に応じて見直しを実施します(平成26年度は一斉見直しを実施します)。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	審議会など会議の公開の実施【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	法務室・広報課・行政改革推進室	室長 野尻 善樹			
現 状	それぞれの審議会においては、ホームページや広報紙において、会議記録の公表は実施してきたが、会議の公開は実施していない。				
実施内容(目的)	それぞれの審議会の目的、議事内容等の調査を行い、審議会等の公開に向けての指針を作成し、計画的な実施を行う。				
期待効果 (数値目標)	市民参画の拡大と透明性の確保が図られる。 平成25年度 審議会等の公開指針の策定 平成26年度 審議会等の公開の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	審議会等の公開指針の策定	検討	検討	策定	
	審議会等の公開の実施				実施

3. 平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	附属機関の会議の公開等に関する指針を策定します。

4. 平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	本指針等は、担当する三課において附属機関の現状調査、他市の事例や課題等を整理して同時期に整理されていた附属機関の条例化の進捗を見ながら策定を行いました。また、附属機関を所管する所属に対しての説明会を開催し、庁内会議で報告後、職員に周知しました。
今後の取組み・課題	平成26年度は、附属機関の会議の公開推進を図るため、職員に周知徹底を図り、四半期毎に状況チェックにより、公開の漏れがないよう指導等を行います。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	②組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	コンプライアンスの向上【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	法務室			室長 野尻 善樹	
現 状	平成19年4月に法令遵守の推進条例を施行し、不当要求、公益通報等についての職員研修や庁内でのコンプライアンス推進体制の強化を図ってきた。今後更に、市の行政運営における適正化の確保向上に努め、市民に信頼される市政の確立を図る必要がある。				
実施内容(目的)	すべての職員がいつでもコンプライアンスの推進に係る制度や仕組みを確認できるようコンプライアンス行動指針を策定し、甲賀市の組織力を向上させる。				
期待効果 (数値目標)	職員の法令遵守の認識を高め、市民に信頼される行政運営を推進する。 平成23年度 職員のコンプライアンス行動指針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員のコンプライアンス行動指針の策定	策定			
	職員のコンプライアンスの実践	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 職員のコンプライアンス意識の向上を図るために、計画的に研修等を実施します。 2. 職員のコンプライアンス意識について、職員意識調査を実施し現状を把握します。

4. 平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 職員研修を次のとおり実施し、職員行動指針の周知徹底及び不当要求対策についてのレベルアップを図りました。新規採用職員対象(5月)、主事・主査級職員対象(6月)、管理職級職員対象(5月・8月) 2. 職員意識調査を実施し、コンプライアンス委員会で意見集約後、職員に対して結果を公表しました。
今後の取組み・課題	職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、職員意識調査の結果を参考に、職階別研修や事例研修等、効果的な研修を計画し、実施します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	②組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。 職員一人ひとりが「経営」の視点で、行政改革推進の役割を担っている自覚を持ち、組織全体の力を高めていきます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化			作成者 職・氏名	
担当部課名	法務室			室長 野尻 善樹	
現 状	行政文書は、個人、法人、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのあるもの等を除き、公開しなければならないが、公開・非公開の判断が難しい事案も生じてきたことから、より明確に判断できる基準の作成が必要となってきた。				
実施内容(目的)	個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きを作成し、適正な運用を図る。				
期待効果(数値目標)	公正かつ適正な情報公開により、市民の市政への参加の促進と信頼の確保を図る。 個人情報の適正な取扱いにより、市民の権利利益の保護と公正な市政運営を図る。 平成24年度 個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きの作成				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員向け運用手引きの作成	検討	実施		
	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化		実施	継続実施	継続実施

3. 平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	個人情報の適正管理を推進するため、その取扱いに関し、収集の制限(条例第7条)及び利用及び提供の制限(条例第8条)について、定期的に個人情報保護審議会を開催することで適正に管理することとします。

4. 平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	個人情報の開示等については、日常的な問い合わせに応え、条例等に基づき適切に取扱うこととし、一方で、条例第7条及び第8条に関する事務の対応については、個人情報保護審議会を適正な時期に諮ることができるよう、開催を年4回定期的に行うものとし、その周知を徹底することで適正管理を図りました。
今後の取組み・課題	平成26年度は、平成25年度から取組みを行っている番号法に基づく個人情報の取扱いに関連し、個人情報の適正管理を行うため個人情報事務取扱登録簿を見直します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 1 項	公共サービスの再定義
具体的方策	① 行政評価制度の活用による行政サービスの見直し 行政評価を持続可能な行政経営のための手法と位置づけ、充実した行政評価制度により、行政サービスの見直しを行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	新たな行政評価制度の実施【重点項目】				作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室				室長 藤井 道雄
現 状	事務事業の所管課による1次評価、内部評価委員(次長級)による2次評価、外部評価委員(市民代表)による3次評価により、試行的に行政評価(事務事業評価)を実施している。				
実施内容(目的)	行政評価の手法や評価結果の反映方法等を検証し、制度の改善等により、効果的な活用を図る。				
期待効果(数値目標)	行政が実施する必要性、効果等を評価、検証することにより、持続可能な行政経営を行う。 平成24年度、平成26年度 新たな行政評価制度の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政評価制度の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	新たな行政評価制度の実施	検討	実施	検討	実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	新たな行政評価制度として事業仕分けの実施の検討を行います。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	先進地事例等の調査を行い、他市の仕分け実施の視察を行いました。 また、大学の仕分け研究団体と実施手法について協議を行いました。
今後の取組み・課題	市民に公開の場で点検・評価することにより、より効果的、効率的な行政運営を推進する 新たな事業仕分けの実施に向けて取り組みます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	地方分権改革に対応した市行政の仕組みづくり【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 藤井 道雄	
現 状	「住民の身近な行政は、基礎的自治体が担う」という地方分権改革の取組において、国への「依存と分配」から、地域の「自律と創造」の仕組みへの転換が図られている。 地域の自主性及び自立性を高める改革を推進するために、平成23年5月に地方分権改革法(第1次一括法)が公布され、更に今後第2次一括法により、国の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、市への事務の権限移譲が進められる。				
実施内容(目的)	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、権限移譲の意義や効果などの調査、検討を行い、地域の実情に沿ったルールづくりや円滑な事務事業の移譲のために必要な諸手続きに取り組んでいく。				
期待効果 (数値目標)	市民に身近な行政は市が自主的かつ総合的に担うことにより、自らの判断と責任において市の諸課題に取り組むことができる。 平成23年度 第1次一括法に伴う調査、検討 平成24年度 第1次一括法に伴う、権限移譲、体制整備等の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	分権改革の調査・検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	義務付け・枠付けの見直しに基づくルールづくり		実施	継続実施	継続実施
	権限移譲等の諸手続きの実施		実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次一括法)の施行に伴い、義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大について、関係課と調整を図り、必要な条例改正を行います。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	第3次一括法の施行に伴う義務付け・枠付けの見直しについて、国・県から情報収集を行い、関係課への情報提供や調整を行いました。 調整の結果、平成25年度中に改正が必要な条例はありませんでした。
今後の取組み・課題	第3次一括法の施行により、平成26年度内に改正が必要な条例があるため、担当課と調整を図り取り組みます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	アウトソーシングの推進【重点項目】				作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室				室長 藤井 道雄
現 状	平成19年度にアウトソーシング推進指針を策定し、アウトソーシングの基本的な方針を定め、それぞれの事務事業についての検証を行ってきた。				
実施内容(目的)	それぞれの事務事業の必要性や実施方法を検討し、アウトソースの必要な事業の選定とその手法等を定めたアウトソーシング推進計画を策定する。				
期待効果(数値目標)	限られた経営資源を最大限に活用し、市民本意の質の高い公共サービスの効果的な提供を行なう。 平成27年度 公共施設のアウトソーシング推進計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	アウトソーシング推進計画の策定	検討	検討	検討	検討
	事務事業の検証	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	アウトソーシング推進計画策定のための基礎調査を実施し、検証を行います。

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	アウトソーシングに係る事務事業検討各担当課調査を実施し、回答のあった事業の検証を行いました。
今後の取組み・課題	庁内統一的な視点で事務事業の検証を実施する必要があるため、まずは市の事務事業を整理し検証を行い、対象事業を絞り込んで取り組んでいきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	基礎調査等実施し推進されているが、アウトソーシング推進計画策定に向けたデータ収集が不十分と思われる。各部局との関わりを深くしてデータ収集のための調査、検証を行い、アウトソーシングの推進に工夫をして取り組まれない。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針
事務事業の整理を行い、先進地事例等を参考にして事業の検証を行います。また各部局と連携して対象となる事業の絞り込みを行い、アウトソーシング推進計画を策定します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	② 委託先の評価・検証の体制の構築 民間委託等の受け皿となる委託先が、一定水準のサービスを確保するよう評価の仕組みを構築することや、利用者の不服申し立てに対応する体制など、市政の責任を担保するシステムを構築します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	委託業務等の評価、検証制度の推進			作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 藤井 道雄	
現 状	外部委託等を行っている業務について、業務遂行状況の把握や効果の検証を行なう必要がある。				
実施内容(目的)	指定管理者制度による施設運営についての的確な評価、検証を行い、効果的、効率的な施設運営を図ります。				
期待効果(数値目標)	平成25年度 指定管理業務事務処理要領の改正				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事務処理要領の改正	検討	検討	実施	
	評価、検証制度の推進				実施

3.平成25年度実施目標（入力項目）	
客観的目標(指標)	指定管理制度の適正な運用を図るため、事務処理要綱を見直し、一部改正します。

4.平成25年度実施状況（入力項目）	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	指定管理制度の運用に関する総務省通知や他の地方公共団体の制度運用を鑑みて、債務負担行為を設定する運用に事務処理要綱を改正しました。
今後の取組み・課題	今後新たに指定管理の指定議決を得る施設については、複数年度となる指定管理期間の指定管理料の上限額は、基本協定で定めるものとし、次年度以降の指定管理料の支払債務が生じる場合は、債務負担行為の議決を求めます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	平成25年度の実績は適正に実施されているが、ノウハウの蓄積や新たな事業の展開などについても工夫や検討の余地があり、また施設運営評価や指定管理料の妥当性等のまだ取組めていない項目についても検討し、長期的で一体的な運営のしくみとなるよう取り組まれない。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
施設運営評価の見直し等を行い、指定管理制度の適正な運用に継続して取り組みます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 藤井 道雄	
現 状	平成20年度より、各部局の経営方針を策定し、経営マネジメントを実施してきた。				
実施内容(目的)	総合計画や予算重点施策を踏まえ、市民の視点により各部局の果たすべき使命と組織目標を明らかにし、進捗管理、自己評価によるマネジメントの構築を図る。				
期待効果 (数値目標)	各部局の使命及び目標を市民と共有し、組織力の最大化と職員の意識改革を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標（入力項目）	
客観的目標(指標)	市民の視点に立ち、各部局の果たすべき使命とそれぞれの事業の目標を設定し、進捗管理を行いながら効果的・効率的な事業の達成に向けた取り組みを行います。 年度当初に作成した経営方針及び年度経過後の実績報告について、市ホームページに掲載し、市民の皆様公表します。

4.平成25年度実施状況（入力項目）	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市長との施策協議を経て、庁内14部局等の経営方針を作成しました。また、四半期毎の進捗管理様式を月例管理できる様式に見直しを行いマネジメントの強化を図りました。 年度当初に作成した経営方針及び実績報告をホームページに掲載しました。
今後の取り組み・課題	効果的・効率的な行政運営や職員の意識改革などによる組織力の向上を目的に継続して取り組んでいきます。 ホームページに掲載する内容が市民にわかりやすい内容となるよう、様式等の改善を図っていきます。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	B A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取り組み不足又は取り組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	①成果目標や達成度が抽象的な表現であるため、具体的成果を示すような表現や目標となるようさらに改善を加えて取り組まれない。 ②組織マネジメントが各部で改善、活用ができていないか、またフィードバックの結果がどのようになっているか明確でない。組織マネジメント本来の活用方法となるよう取り組まれない。 ③公表する内容や様式は市民にわかりやすい表現内容とされたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
明確な指標の表現方法や市民にわかりやすい表現内容に改善を加えます。また、各部局のマネジメントの徹底に取り組めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	職場改善による組織力の向上			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 藤井 道雄	
現 状	多様な市政の課題に対し、課題の発見・改善・解決を迅速に対応できる組織への転換を図り、庁内ガバナンスを発揮した、迅速な施策の実施が必要となってきた。				
実施内容(目的)	日頃の業務を再点検し、課題を抽出、改善方法を職場単位で話し合い、できる事から実践し、行動の見える化により組織の活性化を図る「活き生き職場ムーブメント」(※一職場一改善運動)を実施する。				
期待効果 (数値目標)	市役所全体の職務遂行能力を高め、市民サービスの向上を図る。 平成23年度「活き生き職場ムーブメント」の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「活き生き職場ムーブメント」の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	日々の業務の中で個々の職員が感じている課題について職場で議論し、課題解決のための改善を実践する「活き生き職場ムーブメント」を実施し、これらの取り組みを全庁で積み重ねていくことにより、常に新たな視点で継続的に改善に取り組む組織への転換を図り、甲賀市全体の組織力向上を図ります。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	日々の業務を再点検し、年間を通して組織の活性化を図り、全ての所属(108の所属等)において、効果があった又は少し効果があった評価結果となりました。また、効果があったものの例(複数回答)として、事務効率が向上した所属が48所属、執務環境が改善した所属が21所属、職員間のコミュニケーションが向上した所属が75所属という結果となり、組織力の向上が図れました。
今後の取組み・課題	事業費を使用せず、引き続きこの取り組みを実践し、全庁で積み重ねていくことにより、常に新たな視点で継続的に改善に取り組む組織へと転換を図り、組織力を高めていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 3 項	人材の育成
具体的方策	① 人材の育成 人材育成方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	職員提案制度による人材の育成			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 藤井 道雄	
現 状	平成18年度に職員提案制度実施要綱を策定し、提案の受付を行ってきたが、近年提案件数が減少している。				
実施内容(目的)	現行の職員提案制度の課題を検証し、実施要綱の改正や運用上の改善を図る。				
期待効果 (数値目標)	職員の創造力、研究心の高揚を図るとともに、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。 平成23年度 職員提案制度実施要綱の改正				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員提案制度実施要綱(改正)の策定	策定			
	職員提案制度による人材育成	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	職員の提案に対する意識の喚起を行い、積極的な職員提案の奨励に努め、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	5月～7月を推進月間として設定し、部長会議や庁舎内にポスターの掲示を行うなど、職員に対して提案の奨励を行った結果、自由提案30件、改善報告4件の提案があり、優秀な提案及び改善報告のあった6名を表彰しました。
今後の取組み・課題	昨年度14件であった提案件数が34件に増加することが出来ました。 今後も提案が増加し、職員の意識改革が図れるように制度の充実を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公共施設の見直し実施計画の推進【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 藤井 道雄	
現 状	本市は、合併前から設置された公共施設をそのまま引き継いでおり、本市と同規模の他の市町に比べて過剰感があることや地域間の差異等の課題がある。また、公共施設の老朽化による維持管理経費等の増大していくこととなる。				
実施内容(目的)	公共施設見直し実施計画に基づいた、施設の廃止、地域等へ移譲、他の目的施設への転用等を行い、市域全体のバランスのある施設配置、行政コストの縮減を図る。				
期待効果 (数値目標)	平成25年度 公共施設の見直し実施計画に基づき、11施設を廃止、33施設を移譲、19施設を転用				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公共施設の見直し実施計画の実施	実施	継続実施	継続実施	—

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1施設を廃止、5施設を地域へ移譲、3施設を他の目的へ転用を行い、公共施設の見直しを行います。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 施設の廃止 鈴鹿ホールについて、条例廃止を行いました。今後の施設の利活用については、引き続き地元等の意見を聴きながら施設利用者検討委員会で協議・検討を行います。 甲南B&G海洋センタープールについて、施設転用の計画でありましたが、施設廃止に計画を変更し条例廃止を行いました。施設跡地については引き続きB&G関連施設用地として管理を行います。 2. 施設の移譲 補助事業財産の処分及び施設の修繕等を行い甲賀木彩館、信楽生活改善センターの2施設については条例を廃止し、譲与契約書を締結のうえ地域に移譲しました。その他3施設については、補助事業財産処分の協議や土地の整理に時間を要するため今年度に移譲することができませんでした。 3. 施設の転用 油日総合文化センターはコミュニティセンターへ、甲賀体育館は学校施設に目的転用し、条例の改正を行いました。
今後の取組み・課題	5年間の公共施設見直し実施計画で廃止・移譲・転用の計画であった62施設のうち59施設について計画どおり実施することができました。 計画期間は平成25年度で終了しますが、実施できなかった3施設については、地域への移譲を次年度においても推進していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 7 項	外郭団体等の見直し
具体的方策	① 団体の存立趣旨に照らした統廃合 外郭団体等見直し指針に基づき、団体の設立の目的や意義、民間との役割分担、業務内容、運営状況、市の関与のあり方などを検証し、廃止や撤退、縮小や統合を含めた見直しを促進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	外郭団体の検証及び見直し【重点項目】				作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室				室長 藤井 道雄
現 状	平成19年度に外郭団体見直し指針を策定し、外郭団体の検証を実施してきた。				
実施内容(目的)	設立目的、事業内容、他の団体、民間との役割分担、市の関与等を検証し、外郭団体の見直しを推進する。				
期待効果 (数値目標)	本市外郭団体の自立を促すとともに、本来独立した経営主体である外郭団体自らが、公共サービスの提供主体の一つとして、自主的に改革に取り組み、効率的、効果的な経営を促す。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外郭団体の見直しの推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	外郭団体の検証	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標（入力項目）	
客観的目標(指標)	外郭団体の見直しが進んでいない類似団体について、情報収集や検証を行い見直しを推進します。

4.平成25年度実施状況（入力項目）	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	外郭団体の業務実績や経営状況等の資料収集を行いました。見直しに向けた検証や推進について、十分な実施が出来ませんでした。
今後の取組み・課題	外郭団体の検証にあたり、管理する施設の検証も必要であるため、併せて検証していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	C	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	外郭団体の検証、見直しに必要である具体的な視点や論点を定めるための情報収集や進捗管理が取組み不足である。また施設利用や収益性の観点からの財団経営や仕組みそのものを市は今後どのように考えていくのかを検証されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
継続的に外郭団体の情報収集を行い、見直しに必要な具体的論点を検証します。また、施設利用者である市民がより有効に利用出来、集客増となる観点からも検証し、外郭団体の見直しを推進します。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 7 項	外郭団体等の見直し
具体的方策	② 団体事務の見直し 市が実施している各種団体の事務は、各種団体で実施をすることについて、検討していきます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	各種団体の事務局機能の検証及び移管			作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室・会計課			室長 藤井 道雄	
現 状	各種団体の事務局を市が行うことにより、各種団体の主体的な活動や活性化を損なっている。				
実施内容(目的)	事務局機能を移管すべき団体を調査、検証し、必要な事務局機能の移管を行う。				
期待効果(数値目標)	各種団体の主体的な活動と活性化により、行政サービスの向上を図る。 平成26年度 事務局機能を移管すべき団体の80%以上を移管				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	各種団体の事務局機能の調査、検証	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	各種団体の事務局機能の移管	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	毎年度実施している会計機能の事務局現況調査に加えて、会計事務の無い各種団体の事務局所管調査を実施します。

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	各所属が保管している各種団体の会計口座(通帳)についての現況調査を行い、通帳及び印鑑の取扱い要領に基づき、適正な取扱いを推進しました。 また、会計事務以外の事務内容調査の実施や会計事務の無い各種団体の事務局調査を実施しました。
今後の取組み・課題	今後は会計事務機能の無い団体(10団体)についても事務局機能の移管検証対象として検証していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	各種団体による自主的な管理運営が理想であり、それに向けて市民への働きかけや意識の醸成が必要である。時代の変化や市民団体と行政との役割分担の在り方を踏まえたうえで取り組まれない。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
各種団体の意識の醸成を図れる取組みを検討し、自主的な管理運営を推進します。また、団体ごとに行政との役割分担の在り方を検証し、移管対象を明確にします。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	① 課題に対して迅速・柔軟に対応できる組織づくり 限られた財源や人材の中で、組織の統廃合などにより、簡素で柔軟性のある組織体制を構築します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	組織機構の見直し				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	職員課				課長 杉田 洋典
現 状	平成22年度においては、執行体制協議を実施し、多岐にわたる行政課題や重要施策に対する機動的な対応と市の経営資源の一元化による組織力強化を図るため、従来の総務部、企画部、財務部を、市長直轄組織、総合政策部、総務部に再編した。				
実施内容(目的)	政策の立案、推進機能の一層の充実と権限委譲に対応できる組織の基盤強化などの様々な課題に対して速やかに対応できる組織機構の見直しを行なう。				
期待効果 (数値目標)	様々な課題に対して迅速に、的確に対応できる組織を目指す。 毎年度定期異動と合わせて実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	組織機構の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標（入力項目）	
客観的目標(指標)	1. 事務事業を見直しながら、効率、効果的で、行政課題に対応できる組織改編を行います。

4.平成25年度実施状況（入力項目）	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	上下水道料金の民間委託、嘱託職員や再任用職員により人員の削減、抑制を図りつつ、健康福祉部と教育委員会で所管する子どもの発達に関する事務を一元化し、発達支援体制の充実を図るほか、生活支援、セーフコミュニティ認証取得、教育環境整備の調査・研究など、新たな施策や課題等に取り組むための組織機構並びに人員の強化充実に努めました。
今後の取組み・課題	行財政改革に努めつつ、事務事業を見直し、適切な人員により、効率、効果的な組織機構とします。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	新たな組織を検討する際の所属のネーミングについては、福祉・人権に配慮して検討されたい。また、社会情勢の変化や市民のニーズに的確に対応し、総合的に考えて組織機構の見直しに取り組まされたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
今後においても社会情勢の変化や市民のニーズに的確に対応し、効率的、機能的な組織機構の見直しに取り組めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分				
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し	第 3 項	人材の育成
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。		① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	人事評価制度による人材育成・能力開発			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	職員課			課長 杉田 洋典	
現 状	職員の人材育成、能力開発を主眼に、平成20年度から運用しており、目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談等を実施している。				
実施内容(目的)	評価者訓練等により、評価者のスキルアップを図り、目標設定面談等を通じて、所属における情報共有や職場の活性化を図る。 また、地方公務員法の改正が予想されることも視野に入れ、評価結果の処遇への反映方法を検討する。				
期待効果 (数値目標)	組織の目標や使命の達成、職員の人材育成や能力開発、職場の活性化を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人事評価制度による人材育成・能力開発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 評価者訓練を実施します。 2. 評価結果の処遇への反映の検討を行います。

4.平成25年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織活性化のための人事評価と題して、より公平で適正な評価をするため、1次評価者と2次評価者を対象に専門の外部講師による評価者研修を実施しました。 2. 評価結果を処遇へ反映することについては、他市の事例を参考に、現在実施している評価システムを活用しながら、検討を進めました。
今後の取組み・課題	地方公務員法の改正法案が国会に提出されている中、反映に向けて庁内協議を踏まえ、実施に向けて取り組みます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 3 項	人材の育成
具体的方策	① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自律型人材の育成【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	職員課			課長 杉田 洋典	
現 状	行政運営がますます厳しくなる状況下では、戦略的な人材育成の取組が必要となっており、向上心のある職員、主体性のある職員を支援し、将来の市を担っていける人材の育成が急務となっている。				
実施内容(目的)	市の課題解決の実践につなげるための職務階級別独自研修及び自主的な研究グループの支援を行う。また、県や他の自治体への派遣研修による人材育成を図る。				
期待効果 (数値目標)	長期視点に立った職責に応じた実務能力、自己啓発による自律型人材の育成を図る。 平成23年度 職務階級別独自研修の実施 平成23年度 自主研究グループの支援制度の創設 平成23年度 他自治体との人事交流・派遣研修の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職務階級別独自研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	他の自治体との人事交流・派遣研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	自主研究グループの支援制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 職務階級別独自研修を実施します。 2. 他の自治体との人事交流・派遣研修を実施します。 3. 自主研究グループの支援制度の活用を促進します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 係長級の職員にOJT研修、文書取扱主任者に公文書の事務処理研修、窓口担当者に接客研修、主事、現業職の職員にメンタルヘルス研修などを実施しました。 2. 滋賀県へ3名、全国市町村国際文化研修所へ1名の派遣研修、伊賀市へ1名の人事交流研修を実施しました。 3. 行政課題解決のため自らが研究するものとして「公務員倫理」「男女共同参画」の研究会に、会場、消耗品などを支援しました。 4.自己研鑽のため資格取得助成制度を創設しました。
今後の取組み・課題	市政全体のことを考え行動する人材を育成するための研修を実施する必要がありますが、都合により時間的に集まり難いのが現状です。今後は主査級に政策形成能力を向上させるための研修も始める予定です。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 4 項	定員・給与の適正化と総額人件費の抑制
具体的方策	① 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制 民間委託の推進や事務事業の見直し、人材育成と能力開発により組織力を高めながら定員適正化計画による効率的な定員管理を行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化【重点項目】				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	職員課				課長 杉田 洋典
現 状	第1次定員適正化計画における平成21年度末の目標人員である947人に対して、平成22年4月の人員は925人と大きく目標を上回り、一定の成果を得ることができた。 平成22年度に、市民サービスの維持・向上を念頭におきつつ、第2次定員適正化計画(22年度～27年度)を策定した。				
実施内容(目的)	第2次定員適正化計画(22年度～27年度)により、定員の適正化を図る。				
期待効果 (数値目標)	市の行政規模に応じた適正な定員管理と総額人件費の抑制を図る。 平成26年度 職員数898人(平成22年度職員数に対し27名の減)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	平成26年4月1日の正規職員の定員管理目標898人を達成します。

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	上下水道料金徴収民間委託で4名減のほか、学校給食センター・保育園の現業職員、地域総合センター所長の嘱託職員化などにより、平成26年4月時点で、前年比較13名減の895人となりました。
今後の取組み・課題	施設の統廃合や業務の見直しにより、定員適正化の年次計画に沿った職員数となるよう取り組んでいきます。 平成26年度中に第3次定員適正化計画(28年度～32年度)を策定しますが、権限移譲の事務の増加などの要因を踏まえると合併時のような削減は難しいものと考えます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	正規職員と臨時等職員の兼ね合いや適正な退職管理、年齢構成管理に取り組まれない。 また、次期定員適正化計画の策定にあたっては、再任用職員の増の想定や中途採用等の補充のあり方も含めて検討し、職員の能力を最大限活かせる計画となるよう取り組まれない。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
今後の行政需要や再任用職員などの要因を把握し、第三次定員適正化計画を策定するとともに臨時嘱託職員を含む経費と財政事情を勘案する中で、適正な人員管理に努めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 4 項	定員・給与の適正化と総額人件費の抑制
具体的方策	① 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制 民間委託の推進や事務事業の見直し、人材育成と能力開発により組織力を高めながら定員適正化計画による効率的な定員管理を行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	時間外勤務の縮減			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	職員課			課長 杉田 洋典	
現 状	職員1人当たり平均時間外勤務時間数は、平成17年度の13時間／月から平成21年度の8.9時間／月と縮減してきたが、平成22年度においては、9.5時間／月となり、前年度に対し0.6時間／月増加しており、職員の健康管理や人件費の抑制を目的に、節電対策も視野に入れ、徹底した取組みが必要な状況になっている。				
実施内容(目的)	事務の見直し、効率化を図り、ノー残業デー及びスライド勤務の実施により、時間外勤務の縮減を図る。				
期待効果 (数値目標)	職員の健康管理及び人件費の抑制と節電を図る。 平成23年度 職員一人当たり平均時間外勤務時間数が平成21年度実績を上回らない。 平成24～26年度 各年度において職員1人当たり平均時間外勤務時間数が前年度実績を上回らない。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	時間外勤務時間数の縮減	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	当初予算における時間外勤務手当の総額を各部局に配分し、その範囲内で執行できるよう、毎月執行額を把握しながら、所属職員の健康管理とともに時間外勤務の管理を行います。

4.平成25年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 各部局長に個人別の時間外時間数及び手当額を情報提供し、各所属長においては情報を共有し部局内の時間外手当額の状況を十分に把握し、予算管理に努めました。 2. 毎週水曜日、9日、19日を「家庭の日」として銘打ち、ノー残業デーの取組みを実施しました。 3. 2ヶ月続けて30時間以上の時間外勤務をした職員がいる所属、1ヶ月に60時間を超える時間外勤務をした職員がいる所属、増加が顕著である所属については、総務部次長(総務担当)による所属長ヒアリングを実施しました。
今後の取組み・課題	適正な人員配置とともに各所属の事務改善などによる時間外勤務の削減に向けた取組みを実施します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	中長期財政収支見通しの策定による持続可能な財政基盤の確立【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	財政課			課長 伴 孝 史	
現 状	平成21年度に策定した「甲賀市の財政」の収支見通しをベースとして、中長期の財政収支見通しを作成し、今後の財政の健全化を図る必要がある。				
実施内容(目的)	景気動向や合併特例期間を見据えた中長期の財政収支見通しを策定し、毎年度の予算編成方針と相まって財政の健全化に取組み、持続可能な財政基盤の確立を図る。				
期待効果 (数値目標)	行財政改革を着実に推進し安定した財政運営を行うとともに、総合計画に掲げた施策の実現を図る。 平成23年度 中長期財政収支見通しの策定 平成23年度 新たな予算編成方法による予算の重点化の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	中長期財政収支見通しの策定	策定			
	新たな予算編成方法による予算の重点化 自主財源の充実強化に向けた働きかけ 財政健全化の取組みの推進	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 中長期財政収支見通しを見直します。 2. 予算編成方法の見直しを行い、重点的・戦略的な予算配分とします。 3. 事務事業の見直しを行い、より事業効果が高まる予算とします。

4.平成25年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 景気動向による税収見込みや消費税率の引き上げによる影響、合併特例債活用事業の年度別事業費の精査を行い、平成32年度までの中長期財政収支見通しを作成し、公表しました。 2. 部局別枠配分額の算定方法の抜本的な見直しを行いつつ、4つの重点テーマを掲げるなかで総合計画の実現にむけた重点的・戦略的な予算配分としました。 3. 今年度は事務事業の見直しと新たな歳入確保について、平成26年度予算の編成作業のなかで各部局において取り組むこととしました。
今後の取組み・課題	合併特例期間の終了後も持続可能な財政運営とするため、財政健全化にむけた取り組みを加速させつつ、より一層の施策の重点化を図りながら予算編成を進めていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	③ 新たな公会計制度への対応と財務情報の活用 新たな公会計制度による財務諸表の作成と健全化判断比率(指標)を算定することにより、財政状況を分析、判断し、市民に財務情報を提供します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	わかりやすい財政情報の提供と公会計改革への対応【重点項目】			作成者 職・氏名	
担当部課名	財政課			課長 伴 孝 史	
現 状	自治体の財政状況を判断するため、平成19年度決算より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、実質赤字比率、実質連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を算定し、公表してきた。また、平成20年度決算からは、「総務省方式改定モデル」を用いて、普通会計及び連結財務諸表を作成し、公表してきた。				
実施内容(目的)	平成24年度決算から「基準モデル」を用いて財務書類を作成し、財政の健全化に向けた取り組みを行なうとともに、予算、決算などの市の財政状況をわかりやすく公表する。				
期待効果 (数値目標)	財政状況を的確かつ分かりやすく開示することにより、行政の透明性の向上や市政に対する市民の理解が図れる。 類似する団体と比較ができ、効果的な歳出削減にも活用できる。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい財政情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	財務書類4表の作成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 甲賀市の財政事情を市民の皆さんにわかりやすくお知らせします。 2. 財務書類4表を作成、公表し、資産・債務に関する情報を開示します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 平成24年度決算、平成26年度予算をパワーポイントを用い、できるだけわかりやすいように心がけて作成し、公表しました。 2. 財務書類4表を作成し、公表しました。
今後の取組み・課題	財務書類4表は、平成24年度決算から固定資産台帳の整備による金額を用いた「基準モデル」により作成しましたが、今後はそれらの数値の精度を高め、また資産・債務に関する情報について職員や市民が共通理解し、予算編成に活用することが必要です。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分				
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化	第 3 項	人材の育成
具体的方策	①身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。		①人材の育成 人材育成方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	ゼロ予算事業の推進				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	財政課				課長 伴 孝 史
現 状	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、平成23年度予算編成において各部局からの提案を募ってきた。				
実施内容(目的)	「甲賀の魅力を発信する」3事業、「安全・安心なまちづくり」6事業、「市役所の技術・情報を届ける」3事業、「その他」4事業をゼロ予算により実施する。				
期待効果 (数値目標)	厳しい財政状況の中、職員の技術・知識、資産、情報を最大限活用し、市民との協働・連携を進めることにより、行政サービスの一層の向上が図れる。 平成23年度 ゼロ予算事業16事業の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる「ゼロ予算事業」を実施します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成25年度予算編成において各部局から提案を募り、①甲賀の魅力を探る・・・2事業、②安全・安心なまちづくり・・・4事業、③市役所の技術・情報を届ける・・・4事業、その他・・・1事業の計11事業を「ゼロ予算事業」として公表し、実施しました。
今後の取組み・課題	これまでに実施した事業についての検証を行うとともに、さらに市民との協働を進めるため、引き続きゼロ予算事業の取り組みを継続します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 5 項	補助金の適正化
具体的方策	① 補助金の適正化 補助金整理・適正化計画に基づき補助金の適正化に努めます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	補助金の適正化【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	財政課			課長 伴 孝史	
現 状	平成21年度に補助金整理・適正化計画を策定し、個々の補助金の廃止、統合、縮小・改善、継続・拡充の方向性を整理し、見直しを行ってきた。				
実施内容(目的)	補助金整理・適正化計画に基づき、個々の補助金の見直しを着実にこなす				
期待効果 (数値目標)	補助金制度の透明性の確保とより効率的で適正な運用を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	補助金整理・適正化計画による見直しの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標（入力項目）	
客観的目標(指標)	事務事業の見直しを通して各部局において補助金の適正化にむけて見直しを行います。

4.平成25年度実施状況（入力項目）	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成26年度予算編成作業のなかで各部局に事務事業の見直しを求め、各課ヒアリングを行い補助金の見直しを実施しました。
今後の取組み・課題	引き続き、補助金適正化の指針に基づき、見直しの着実な実施を行うとともに、限られた財源を有効に活用し、高い事業効果を希求するための取組みを進めます。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	A
	A … 適正に取り組まれている。
	B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
	C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
	D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	①成果説明資料について、透明度をあげて作成されたい。 ②継続的な補助金についても検証を行い、現場でのニーズを踏まえるなど工夫されたい。 ③算定根拠や統一的な算定基準を明確化するなど補助金の適正な評価方法を確立し、数値目標を掲げ、時代に適応した計画や見直しに取り組まれたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付根拠、算定根拠を明確化します。 ・ 適正な評価方法を確立し、全ての補助金交付金について検証を行うとともに、数値目標を掲げて見直しに取り組めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	公有財産の利活用方針の策定による未利用地等の有効活用【重点項目】				作成者 職・氏名
担当部課名	公有財産管理室				室長 伊藤 光洋
現 状	平成22年度は、未利用地等8件を売却し18,456千円の土地売却収入となり、未利用地、遊休財産等の有効活用を図ってきました。				
実施内容(目的)	公有財産の利活用に関する方針の策定及び公有財産土地台帳の整備により、公有財産の有効活用を図ります。				
期待効果(数値目標)	遊休市有地等を精査し、有効活用することにより財源を確保する。 平成24年度 公有財産土地台帳の整備 平成25年度 公有財産の利活用に関する方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公有財産の利活用に関する方針の策定	検討	検討	実施	
	公有財産土地台帳の整備	検討	実施	継続実施	継続実施
	未利用地等の売却、有効活用	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	遊休土地の売却処分を積極的に進め、財源確保を目指します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成25年度においては、計画していた遊休市有地の売却はできませんでしたが、別途市有地の売却により、ほぼ計画どおりの財源確保が出来ました。
今後の取組み・課題	分筆が困難である残地宅地の処分方法を検討します。また、財産台帳の精査をさらに進め、併せて利活用に関する方針を策定することにより、計画的に遊休地の利活用を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	広告料等の新たな財源確保の取組み	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	公有財産管理室	室長 伊藤 光洋			
現 状	平成19年12月に甲賀市広告掲載実施要綱を作成し、平成20年6月より市の発行する印刷物、ホームページ等に民間事業者等の広告を掲載してきた。 平成22年度の広告掲載料収入は、2,910千円				
実施内容(目的)	甲賀市広告掲載実施要綱に基づき、引き続いて民間事業者等の広告掲載により、積極的な財源の確保に努める。				
期待効果 (数値目標)	新たな広告媒体の検討と広告価値を高め、広告料等の歳入の確保を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ホームページ、広報誌、封筒、施設などへの広告の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	市の広告媒体を利用し、民間事業者等の広告掲載により積極的な財源確保に努める。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成25年度広告料収入は2,500千円の見込みであり、ほぼ目標額を達成できました。
今後の取組み・課題	財源確保を図るべく、現在の広告媒体の継続を図るとともに、新たな媒体を模索していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市 税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	税・料金等の滞納対策の強化 【重点項目】			作成者 職・氏名	
担当部課名	滞納債権対策課			課長 伊藤 勲	
現 状	市税・料金の滞納額が増加してきたことから、税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(実施期間:平成20年度～平成22年度)を策定し、市税・料金の収納の向上を図ってきた。依然として厳しい状況が続いているため、新たに平成23～25年度を実施期間とした三箇年計画を策定した。				
実施内容(目的)	目標指標となる「甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)」を実践し、計画にもある債権管理条例の制定により、全庁的に税・料金の滞納対策に取り組む。また、チャレンジ25プランが平成25年度までの計画となっているため、計画の検証・見直し、次期計画(チャレンジ28プラン:実施期間平成26～28年度)の策定を行い、更なる税・料金等の滞納対策の強化を推進する。				
期待効果(数値目標)	滞納対策を強化し、税・料金の収納の適正化を図る。 平成23年度 債権管理条例の制定 平成25年度 現年度収納率98.22% 過年度収納率19.81% 収入未済額3億5,000万円の減(21年度決算21億4,696万円から)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)の実践	実施	継続実施	継続実施	
	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ28プラン)の策定・実施			策定	実施
	債権管理条例の制定	制定			

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. チャレンジ25プランに基づき、下記を指標として税・料金の収納の向上を図ります。 (1) 現年度収納率98.22% (2) 過年度収納率19.81% (3) 収入未済額18億円(16%3億5,000万円削減して18億円に21年度決算比較) 2. 債権管理条例に基づき適切な債権管理に努めます。

4.平成25年度実施状況	
進捗状況(計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	[収納率] 大半の税・料金等で現年度の収納率が改善された。 [収入未済額] 市税は目標をクリアする形で推移している。 [全体] 全体として、現年度分の収納率を向上させ新規滞納を抑制して次年度への滞納繰越分を圧縮するとともに、過年度分における徴収及び滞納処分等の債権管理を徹底し、滞納繰越分の縮減に努めました。
今後の取組み・課題	甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画チャレンジ28プランに基づき、収納率の向上・滞納繰越分の削減を目標に、未収金発生未然防止、現年度分の徴収強化、滞納繰越分の縮減を基本方針に収納対策の取り組みを推進します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	② 地域コミュニティとの協働 地域市民センターを交流活動の拠点とし、小学校区を概ねの単位とした自治振興会を組織化し、地域を支えるコミュニティと行政との協働の取組みを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	市民環境団体のネットワークの推進			作成者 職・氏名	
担当部課名	生活環境課			課長 藤岡 忠史	
現 状	地域や環境団体との協働による事業を推進しているが、多くの環境団体は個々に自主的な活動を展開している。				
実施内容(目的)	活動(団体)の自主性を尊重し、また、負担感なく、必要に応じて連携が図れるような環境づくりを推進する。まずは、市ホームページ等により各団体の活動内容を広く紹介していく。				
期待効果(数値目標)	連携機会を提供することにより、活動に対する意識や動議付けを高めると共に、活動への負担感を軽減につながり、より積極的な活動が期待できる。また、活動団体の取組み等を情報発信することにより、市民の環境への関心を深めることが期待できる。 平成25年度 市ホームページによる情報発信の開始				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	連携機会の提供(情報共有及び情報交換の推進、イベント等運営参加の推進)			実施	継続実施
	市ホームページ等による活動内容等の情報発信			実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	市民環境団体等のネットワークを構築するため市が主催する環境イベントへの参加を呼びかけるとともに地域や環境団体の環境活動内容を市ホームページ等により広く紹介していきます。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	・環境団体や企業等の参加をいただき甲賀市エコフェスタを12月に開催しました。 12月14日(土)、甲南情報交流センターにおいて甲賀市エコフェスタを開催し、環境と電気の体験コーナー、環境啓発コーナー、ストーブ木質バイオマス、リサイクル学習、省エネ診断、フリーマーケットによるリユース品の販売、甲賀市産の野菜等使用した地産地消コーナーの運営等に企業、環境団体、市民の参加をいただきました。 ・了解を頂いた環境団体の活動内容を11月に市ホームページへ掲載しました。 2環境団体の活動内容を市ホームページに掲載し多くの市民にその活動内容を広報しました。
今後の取組み・課題	多くの環境団体は、自主的な環境活動を展開されていますが、負担増や制約への懸念などもあり他団体と連携を強く望んでいる状況には、ありません。一方で市民の皆様の環境意識の向上を図る上で団体等の積極的活動の役割は大きく、活動の自主性に配慮しつつイベントへの参加呼びかけや、HPによる情報発信などにより交流機会を提供していくことが必要だと考えています。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	附属機関等の女性委員登用の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	人権推進課			課長 池本 幸男	
現 状	甲賀市男女共同参画計画において、政策・方針決定に関わる附属機関への女性の人数・比率を40%を下回らないことを目標としている。 地方自治法第180条の5に定める行政委員会は、14.8%、同法202条の3に定める法律・条令に基づく附属機関は26.2%、要綱・規則に基づく委員会等は24.8%、全体で24.8%の登用率となっている。				
実施内容(目的)	各所属に対して、審議会等の委嘱に際して計画の周知と、計画に基づいた委員構成を目指す。				
期待効果 (数値目標)	市の取り組む様々な施策の構築に際して、男女がともに意見を出し合うことにより、活力ある協働のまちづくりが期待される。 平成26年度 登用率35% <平成28年度 登用率40%>				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	附属機関等への女性委員登用の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 推進体制の整備と充実 懇話会を開催し、全庁横断的に推進するため協議や審議決定、総合調整などを行う。 2. 計画の推進と展開 具体的な施策を示すための啓発を実施する。 3. 学習の機会・活動発表の場の提供 男女共同参画フォトコンテスト、講座を開催し、理解を深める。 4. 活動団体・市民活動への支援 ネットワーク構築の検討を行う。 5. 相談事業の実施と充実 男女を取り巻く諸問題を迅速、適切に支援し、関係機関と連携による相談窓口を開設する。 6. 豊富な情報の提供や広報 情報媒体を利用し、情報提供を行い、啓発資料により意識改革を促す。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 懇話会 年3回の開催により推進方法の検討また本部会を開催し、運営・市職員の資質向上の啓発情報紙の発行を行いました。 2. 男女共同参画計画の取組状況調査を行いました。平成25年3月31日現在の市が設置する審議会等の委員の女性割合は25.1%でした。 3. 男女共同参画フォトコンテストの募集、作品展を開催しました。男女共同参画講座を3回開催しました。 4. 男女共同参画のまちづくり懇話会で検討を行いました。 5. 関係機関との連携により相談業務を行いました。 6. 啓発紙の発行、市のホームページ等で啓発を行いました。
今後の取組み・課題	地域での男女共同参画の意識高揚が必要なことから、市民・事業所への啓発を推進します。附属機関の女性登用については各部局に適宜周知を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第2節 質の高い行政サービスの提供
具体的方策	② 電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上 インターネット等の情報通信基盤の有効活用や自動交付機による諸証明等の交付の充実など、電子化、機械化による行政サービスの利便性の向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	諸証明等交付窓口の拡充【重点項目】			作成者 職・氏名	
担当部課名	市民課			課長 酒徳 真悠美	
現 状	こうか市民カードにより、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が、自動交付機で発行できる。				
実施内容(目的)	市民カードから住民基本台帳カードへの切替交付を実施し、戸籍謄本抄本、戸籍附票も発行できる新たな自動交付機を導入する。将来的には全国のコンビニで証明書発行サービスが受けられるよう住民基本台帳カードの多目的利用を図る。				
期待効果(数値目標)	住民基本台帳カードに切り替えることにより全国のコンビニで証明書発行が可能となる。また、新たに戸籍・戸籍附票の時間外の自動交付が可能になり、証明書発行の利便性が向上する。 平成24年度 コンビニ交付を見据えた新たな自動交付機の導入 平成26年度 自動交付機における自動交付率30%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たな自動交付機の導入	検討	実施	継続実施	継続実施
	コンビニでの交付サービスの実施	検討	検討	検討	検討

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	住民基本台帳カードを普及し自動交付機の利用率を高めるとともに、コンビニ交付の実施を検討します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1 自動交付機の利用を促す住民基本台帳カードについて、さまざまな機会をとらえてPRしたほか、休日のカード発行専用窓口を開設するなど普及に取り組んだ結果、交付数は前年の1.4倍に伸び、利用率は、住民票と印鑑証明をあわせ、導入前の24%から52%に高まりました。 2 コンビニ交付にかかる経費や実施に必要な準備期間等の具体案をもとに、関係課の意見聴取を行いました。
今後の取組み・課題	コンビニ交付については、必要な経費等具体的な検討を行い、基幹系システムのリプレイスや個人番号制度も勘案するなか適切な実施時期を見極めます。 住民基本台帳カード交付手数料の無料期間を延長することで、カードを継続して推進し、将来コンビニ交付も可能とする環境を整えておくほか、個人番号カードとの関連、費用対効果や財源確保、個人情報セキュリティ対策など総合的な観点から関係課との調整検討を重ね、市民ニーズに応じた行政サービスをめざします。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	特定健康診査の受診率向上による国保財政の安定化				作成者 職・氏名
担当部課名	保険年金課				課長 片岡 優子
現 状	平成19年度に「第1期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成20～24年度)を策定し、健診による病気の早期発見・早期治療を促進し、医療費の適正化を図ってきた。				
実施内容(目的)	平成24年度に、「第2期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成25～29年度)を策定し、特定健康診査の受診率の向上等、積極的な取り組みを行い、医療費の適正化、国保財政の安定化を図る。				
期待効果(数値目標)	定期的な特定健康診査の受診を積極的に勧奨することで、市民の健康保持と医療費の削減につながる。医療費が削減されれば、国保財政の安定化が図られ、国保税率の引き下げにつながる。 平成25年度～29年度特定健診受診率 60%(計画値)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	第2期特定健康診査等実施計画の策定		策定		
	特定健康診査の受診率向上の強化	継続実施	継続実施	実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	受診勧奨に努める等の取り組みを強化し、第2期特定健康診査等実施計画に定める受診率60%を目指します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 広報啓発手段の拡大(ラッピング電車、国保連共催「じだらく体操」公開収録・放映)、未受診者通知の工夫、保健師による電話勧奨の実施、治療中患者情報提供の促進、さらにはロビー啓発(パネル展示や体重計の設置)等により、健康への関心を高める工夫や受診率向上に努めました。 2. 平成25年度の特定健診受診率は、昨年度並みかやや向上の約40%と推測され、目標の60%には到達しないものと見込まれます。(25年度受診率確定は、26年10月の予定)
今後の取組み・課題	広報啓発手段の更なる拡大(コミュニティバス、店舗、健康推進員等を通じた啓発)、未受診者通知の対象拡大(40～74歳へ)、保健師による電話勧奨の拡大実施(40～74歳へ)、治療中患者情報提供の更なる促進(受診券に同封)等により、さらに健康への関心を高め、受診率の向上を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	診療所の管理運営の見直し				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	保険年金課				課長 片岡 優子
現 状	甲南診療所については、医師の派遣を甲南病院に委託し、看護師と事務員の派遣を水口医療センターに委託していたが、一般会計からの繰り入れによる赤字経営が続いているため、外部機関への運営移管等について検討してきた。				
実施内容(目的)	外部機関からの運営引き受け条件を基本に、平成23年度に運営の移管を実施する。				
期待効果 (数値目標)	外部機関による地域医療の存続により、市民の利用が確保され、診療所会計の健全化を図る。 平成23年度 民間への移管				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	甲南診療所の管理運営の民間移管	実施			

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成23年7月1日 移管済

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	② 地域コミュニティとの協働 地域市民センターを交流活動の拠点とし、小学校区を概ねの単位とした自治振興会を組織化し、地域を支えるコミュニティと行政との協働の取組みを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	地域福祉協議会の設立、活動の支援				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	社会福祉課				課長 森田 一夫
現 状	甲賀市地域福祉推進計画に基づき、区・自治会単位では実施できない活動を学区単位で行なうため、小学校単位での地域福祉活動を推進することを目的に、地域福祉協議会の設立を推進支援している。現在、10団体が設立、活動されている。				
実施内容(目的)	各小学校区(23学校区)ごとの状況を把握し、地域のニーズに応じた地域福祉協議会の設立や活動を支援する。				
期待効果 (数値目標)	小学校区を基本単位とするさまざまな生活課題を解決するための地域主体の見守り・支え合いのネットワークが構築できる。 平成26年度 23団体の設立				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	健康福祉会の設立、活動の支援	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標（入力項目）	
客観的目標(指標)	自治振興会単位での地域福祉協議会の設立について、各区・自治会長等へ説明を行ない、理解を求めていきます。併せて、地域福祉協議会を自治振興会の福祉部会に位置づけた組織への再編に努めます。

4.平成25年度実施状況（入力項目）	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	健康福祉会(ご近所福祉会)や地域福祉協議会(自治振興会福祉部会)の活動を推進・支援するため、各地域ごとに配置している5名のご近所福祉コーディネーターが市内17地区(水口6、土山3、甲賀2、甲南3、信楽3)へ出向き、コミュニティとの関わりを通し住民課題を具体的に解決するため、自治振興会の役員会や部会、総会に参加し、活動支援やネットワークづくりなどの継続的な、ご近所福祉活動を推進支援しました。その結果、現在26自治振興会中24団体が設立されており、実際にはほとんどの自治会で活動いただいています。
今後の取組み・課題	未設置の2地区においては、今年度、社協と市民センター職員が地域に入っていく予定です。本来地域福祉協議会は、住民のあらゆる生活課題について住民と関係機関、団体が協働で解決に取り組むことを目的とする住民主体の組織であり、組織形態や活動は一つの型に当てはめるものではないので、それぞれ地域性に応じた推進・支援を行っていくよう考えています。また、今年度においては、現在2地域で行われています広域的なネットワーク会議(旧町単位)を未設置の3地域にも設立できるよう今年度の重点目標とし、社協を事務局として推進していく予定です。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	甲賀市地域福祉推進計画策定から時間が経過しており、内容の見直しを検討されたい。支援にあたっては、振興会等の形に拘らず 市民が活動しやすい手法により地域の実情を踏まえて、体制づくりを積極的に支援し、また地域、市民ニーズに出来るだけ効果的・効率的に伝えていく仕組みづくりを進められたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
甲賀市地域福祉推進計画の内容の見直しについては、次期計画策定時(H28年度)に行うよう検討します。支援については、ご近所福祉コーディネーターや市民センター職員が各地域に出向き、地域の実情や課題を検証し、それぞれの地域に応じた推進・支援を行っていきます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第3節 民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	介護保険認定調査業務の委託			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	長寿福祉課			課長 杉本 武一	
現 状	平成21年度の介護保険認定においては、更新申請の認定調査1,933件(全体の70.9%)を85事業所へ委託により実施してきた。				
実施内容(目的)	介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。				
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 認定調査(更新申請)の80パーセントを委託				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	介護保険認定調査業務の委託の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	平成25年度の介護認定更新申請の75%以上を委託することを目標とします。

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	平成26年3月20日現在の介護認定更新申請数は3,006件でそのうち委託できた件数は1888件となり、委託率62.8%と目標を下回りました。(平成26年3月20日申請分)
今後の取組み・課題	事業所が調査を行えない、施設・医療機関や委託先が特定されることを避けたケースが多くあり、平成25年度の委託割合は目標を下回る見込みである。今後は事務の効率の向上を図るため、委託事業者の調整を図ることで委託件数の拡大に努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	年々委託率が低下し目標数値に達していない事について、進め方や目標設定の問題点を検証し、改善されたい。また、認定委託業務のあり方について、様々な視点から幅広く検討されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
委託率を上げる事は、事務の効率化を通じて、早急に介護認定結果を出すことができ市民サービスの向上につながることから外部委託に係る課題の把握に努めながら委託率の向上を目指します。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第3節 民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	長寿福祉課	課長 杉本 武一			
現 状	平成21年度の介護予防ケアマネジメント作成においては、54件(全体の12.6%)を委託業務により実施した。受託事業者が少ない状況であるが、委託件数の拡大を図っていく。				
実施内容(目的)	受託事業者が少ないこと、個人情報保護法上の課題解決を図り、介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。				
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 介護予防ケアマネジメント作成の20パーセントを委託				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成25年度の介護予防ケアマネジメント作成業務の20%以上委託すること目標とします。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成25年2月末現在の介護予防ケアマネジメント作成件数は594件で、そのうち委託できた件数は167件となり、昨年度より増加しました。委託率は28.1%と目標を上回る事ができました。
今後の取組み・課題	業務の効率化を図るうえで、引き続き委託業務を推進していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市 税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	戦略的な商工観光振興			作成者 職・氏名	
担当部課名	観光企画推進室・商工政策課			室長 古谷 淳子	
現 状	当市には、豊かな自然や多様な歴史・文化など多くの観光資源と新名神高速道路の開通に伴う有利な交通条件が整っているが、観光振興についてこれらの当市の強みが活かしきれていない。				
実施内容(目的)	新名神を活用した観光施策展開の基礎となる「こうかブランド」の創設と発信を市民主体で取り組むとともに、新名神を活用した広域での観光振興に取り組み、地域経済の活性化を図る。				
期待効果(数値目標)	事業予算を市の補助金に依存している伝統行事やイベントに注力する観光振興から「観光産業」や「経済効果」という観点からの観光振興に転換する。 平成23年度 甲賀ブランドの創設及び発信				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「こうかブランド」の創設及び発信	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	広域観光の振興	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 「甲賀ブランド」として相応しい商品・施設・風景等を認定します。 2. 海外からの誘客を図るため、中国の旅行エージェント及び国内ランドオペレーターを招聘します。 3. 忍者を共通のコンセプトに伊賀市との連携を更に図るため、(仮称)伊賀甲賀広域観光協議会の設立を目指します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 公募による「甲賀ブランド」としての認定申請を受け、認定基準に基づき、審査会による審査の結果、18件の商品及び施設を「甲賀ブランド」として新たに認定しました。 2. 中国上海の旅行エージェント4社を平成25年10月27日～29日まで、また、国内ランドオペレーター4社を平成26年1月25日～26日まで招請し、市内観光施設を視察していただき、本市をPRすることで国外からの誘客を図りました。 3. 伊賀甲賀広域観光協議会を平成25年10月17日に設立し、平成25年11月17日と平成26年3月21日の2回に渡り、「忍者」をコンセプトとした誘客イベントを竜王アウトレットにて実施しました。
今後の取組み・課題	「甲賀ブランド」の認定については、更に相応しい商品や風景を作り出すためのフォローアップに努めること、また「甲賀ブランド」として認定した商品等を如何に観光客誘客に結び付けるかが課題と考えます。また、海外からの誘客については、一過性で終わるのではなく、継続したセールス活動が必要であります。これら課題を整理し、市民の関係団体で構成いただいている「甲賀ブランド推進協議会」(平成26年度からは「甲賀観光未来会議」に名称変更予定)を母体として、来年度においても、その課題解決のための取り組みを引き続き進めて参ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	農業振興ビジョンの策定				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	農業振興課				課長 田中 康之
現 状	市の総合計画に基づき各種施策を推進してきたが、その実施に当たっては、関係機関がそれぞれの役割のもと、地域農業を活性化するため具体的な目標数値や指針が、整備・共有化できていない状況である。また、中期的な農業振興ビジョン(計画)も未整備である。				
実施内容(目的)	営農指導・販売を担うJAこうかとともに、滋賀県の「しがの農業・水産業新戦略プラン」に即し、5年先を目標とした甲賀地域の戦略的な農業振興ビジョン(計画)を策定する。				
期待効果 (数値目標)	中長期的な目標や指針を定めることにより、的確かつ効果的な農業振興施策が実施できる。 平成23年度 農業振興ビジョン(計画)の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農業振興ビジョン(計画)の策定	策定			
	戦略的な農業振興		実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 小中学校の給食へ市内産コシヒカリ提供55.8トンを目指します。 2. 甲賀野菜の作付拡大500aを目指します。 3. かぶせ茶の生産拡大15ha、防霜施設整備15.3haを目指します。 4. 教育旅行の受入人数1,500人、民泊受入家庭登録300世帯を目指します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 教育委員会と連携を図り、目標どおりコシヒカリを提供しました。 2. 甲賀野菜の作付拡大面積は366aにとどまり、目標の500aには達しませんでした。 3. かぶせ茶の生産拡大は過年度に集中したことから、2.1haとなりました。 また、防霜施設整備は工事費が高いなどの理由により中止が続出したため、整備方法等を見直し、次年度以降に取り組みます。 4. 教育旅行の受入人数は1,028人、民泊受入家庭の登録は240世帯でした。
今後の取組み・課題	課題等の整理を行い、引き続きビジョンに基づき、本市特産の米、茶、野菜の生産振興、農地の保全維持、都市農村の交流促進により農業農村の活性化を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	安心・安全な道路維持管理の推進				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	建設管理課				課長 細井 享
現 状	当市の道路延長は、約1,180kmあり、路面や道路構造物の損傷箇所の確認や修繕に苦慮している状況にある。市民の安心・安全な利用のためには、道路パトロールの強化により、危険箇所の早期発見が必要である。				
実施内容(目的)	道路サポーター(道路に関する市民活動団体)制度の推進を踏まえた、道路パトロール実施要領を作成し、迅速な修繕、補修の体制を構築する。				
期待効果 (数値目標)	市道の損傷箇所の早期発見により、安心・安全な通行者の利用が図れる。 平成24年度 道路パトロール実施要領の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	道路維持管理パトロール実施要領の策定	検討	策定		
	実施要領に基づく道路維持管理パトロール及び修繕、補修の実施			実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	道路パトロール実施要領に基づき、巡回・点検と安全措置及び簡易補修を一括対応します。加えて、簡易補修から完全補修への引継ぎを徹底し、市民生活のために安心・安全な道路の維持に努めます。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	道路パトロール車2台に資機材を搭載し、2班体制で通行量の多い幹線道路は週1回、幹線道路に接続する準幹線道路は月1回、その他の生活道路は年1回巡回し、危険箇所の簡易補修と安全対策を実施しました。また、簡易補修できない箇所については、建設事業課へ引き継ぎ、業者による完全補修を実施しました。
今後の取組み・課題	道路パトロール実施要領を検証し、路面以外にガードレールや標識、側溝などの付属物も点検し安全安心な道路維持管理を実施します。また、ロードサポーター登録団体との協力体制が築けるよう取り組みます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	橋梁の長寿命化修繕計画の策定			作成者 職・氏名	
担当部課名	建設管理課・建設事業課			建設管理課長 細井 享	
現 状	市が管理している橋梁は684橋(橋長15m以上167橋)あり、全体的に老朽化が進んでいることから、架け替え工事の多額の費用が想定される。				
実施内容(目的)	橋梁(橋長15m以上)の長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの維持管理の転換を図る。				
期待効果(数値目標)	老朽化が進む橋梁の適正管理を行うことにより修繕費及び架け替え経費の縮減を図る。 平成24年度 橋梁の長寿命化修繕計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	橋梁の点検、調査	継続実施	継続実施	継続実施	
	長寿命化修繕計画の策定		策定		
	橋梁の修繕等			実施	継続実施

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	橋梁長寿命化修繕計画(167橋)に基づき、計画的に設計業務を実施し、平成26年度以降から修繕工事が行えるように進めます。

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	老朽化した市道橋3橋(岩上橋・猪野部橋・新宇川橋)の修繕設計が完成しました。 猪野部橋、新宇川橋については、橋梁長寿命化修繕業務を発注し、その詳細設計を基に平成26年度に修繕工事を実施する予定です。 岩上橋については、猪野部橋、新宇川橋と同様に橋梁長寿命化修繕業務を発注しましたが、老朽化が著しいことが判明したため、橋梁の架替えも視野に入れて検討を行いました。
今後の取組み・課題	引き続き岩上橋の調査、検討を行い、方向性を決定するとともに、交付金等の活用も検討してまいります。 この他、老朽化した市道橋3橋(比羅尾橋、新宮の元橋、五反田大橋)の長寿命化修繕業務を発注します。また、猪野部橋、新宇川橋については、平成26年度に修繕工事を実施してまいります。 このように、毎年3橋の詳細設計、3橋の修繕工事を実施できるよう予算の確保が今後の課題と思います。(平成26年度から5年間に1億円で修繕計画を策定しています。)

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	パトロールや専門的チェック又は住民の目を活用するなどにより日々のチェックの強化を図り、持続性のある取り組みとされたい。 改修計画検討の際には、状況等の変化に柔軟な対応を行い、また人口動態による今後の道や橋の利用頻度も検証し、使わない道・橋の廃止についても検討されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
道路法施工規則の一部改正により本年7月1日から省令で5年に1回の近接目視による点検を義務付けられるため、それ以外に定期的なパトロールや住民の目(情報)も活用し日々のチェックの強化と持続性を図ります。改修計画検討の際には、状況等の変化に柔軟な対応を行い、また人口動態による今後の道や橋の利用頻度も検証し、使わない道・橋の廃止についても十分に検討します。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公園等の管理施設の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	建設管理課			課長 細井 享	
現 状	市内の緑地、ポケットパーク等の施設は、設置目的や維持管理の方法等が異なっており、適正な管理運営の方法等を見直す必要がある。				
実施内容(目的)	庁内検討調整会議を設置し、緑地、ポケットパーク等の実態を検証し、設置目的や実績に即した管理方法を検討する。				
期待効果 (数値目標)	設置目的や実情に応じた、適正、効果的な維持管理により、利用者の安全と住環境の向上を図る。 平成26年度 見直し実施計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公園等の施設管理の見直し実施計画の策定	—	検討	検討	策定

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	公園台帳に基づき、市内の緑地やポケットパーク等の施設について、適正な管理運営の方法等を検討します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	約150箇所の公園及び公園類似施設を管理していることから、公園台帳を基に設置目的や管理状況の把握、一部整理ができましたが、すべての施設の管理運営方法を検討することができませんでした。
今後の取組み・課題	それぞれの公園及び公園類似施設の施設管理の方向性と管理体制の検討を行い、施設管理の見直し計画を策定します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	市民への上水道水質情報等の公表			作成者 職・氏名	
担当部課名	上水道課			課長 中 久数	
現 状	水道法第20条に基づく水質検査結果について、ホームページで公表を行ってきた。				
実施内容(目的)	水質検査結果の公表と合わせて、水源別配水区域図を市民の皆様へ公表する。				
期待効果 (数値目標)	水質検査結果及び水源情報の公表により、安全性及び水道事業の理解が得られる。 平成24年度 配水区域図の公表				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道水質検査結果の公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	上水道の水源別配水区域図の公表		実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	市の水質検査計画に基づいて実施した上水道水質検査の結果及び上水道水源別配水区域図を市民に公表します。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	水道法第20条の規程に基づく水質基準項目について、上水道水質検査を実施し、検査結果及び上水道の水源別配水区域図を市ホームページに掲載し、市民に公表しました。
今後の取組み・課題	今後も継続して、市民にわかりやすい内容となるよう検討を行い、市ホームページにより公表します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	上水道管路情報の提供	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	上水道課	課長 中 久数			
現 状	平成21年度に上水道管路情報システムを導入し、水道埋設管路情報を把握出来る状況となり、管路情報の問合せに対し閲覧を開始している。				
実施内容(目的)	上水道管路情報を定期的に更新し、情報の提供に努める。				
期待効果 (数値目標)	最新の水道管路情報が提供でき、資料提供の時間短縮、建設・改良工事等の効率化が図れる。毎年度第2四半期内に管路情報を更新し、情報提供を行う。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道管路情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 上水道管路情報システムの更新を業務委託します。 2. 管路埋設に関する問合せに対して情報を提供します。

4.平成25年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	管路情報を更新することにより、最新の情報を新規住宅建築に伴う給水工事や他の事業者が工事を施工する際に水道管路の情報を提供することが出来ました。
今後の取組み・課題	今後も、継続的に管路情報の更新と情報の提供を行います。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	上水道事業の経営健全化の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	上水道課			課長 中 久数	
現 状	平成19年度に上水道事業の経営健全化に向け、平成27年度までの財政収支計画を策定した。平成22年度に平成19年度策定の財政収支計画の検証を行った結果、予定していた第二期の水道料金引上げが必要となった。				
実施内容(目的)	平成23年度早期に平成27年度までの新たな財政収支計画を策定し、平成23年度中に水道料金の引上げを行う。平成27年度に財政収支計画の検証を行う。				
期待効果 (数値目標)	低廉で安心・安全な水道水を安定的に供給するため、業務の効率化、合理化を図る。 累積債務の早期解消により、水道事業経営の健全化を図る。 平成23年度 財政収支計画の策定 平成27年度 財政収支計画の検証 平成23年12月徴収分より水道料金の改定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	財政収支計画の策定	策定			
	財政収支計画に基づく経営健全化の推進	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	水道料金の見直し	実施			

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	経営健全化推進のため、収入確保と費用削減に努めます。

4.平成25年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	上下水道料金等関連業務委託により、料金徴収や開閉栓などの受付業務における市民サービスと収納率の向上を図りました。
今後の取組み・課題	財政収支計画に基づく企業経営の堅持に努め、平成27年度において一層の健全化を図るための検証を実施します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	未利用地、遊休財産等の有効活用等				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課				課長 中 久数
現 状	公募等により遊休地の売却を予定しているが、宅地需要が低迷している状況下では売却が難しく、施設跡地については、構築物等があり、撤去に多額の費用が嵩む等の課題がある。				
実施内容(目的)	遊休地については、不動産情報誌、インターネットオークション等を活用した公売を検討する。浄水場跡地を月極駐車場として活用を図り、その他活用できる施設跡地については、構築物を除却し、一時利用などの活用を図る。				
期待効果 (数値目標)	遊休地の売却、有効活用により、維持管理経費の削減を図る。 年間482千円の維持管理経費の削減				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	水道財産の有効活用等	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	処分可能な遊休地の公売及び有効活用を行います。

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	遊休地については、市のホームページへ掲載を行い、加圧ポンプ所及び井戸の構築物を除却し、2箇所土地の処分を行いました。跡地の有効活用までには至りませんでした。
今後の取組み・課題	引き続き、遊休地の整理を行うため、売払い及び貸付などの活用努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	C
	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取り組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	当初の年度目標が達成が出来ていない。また指標等が抽象的である。費用対効果を十分に検証したうえで根本的に実施方法を組み立て直し、新たな具体的目標の設定を行い有効な資産活用を実施されたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
現行の利用計画における残存施設の除却費用と処分価格を検証するとともに民間への長期貸付や近隣自治会への譲渡など、周辺状況を見据えた有効な資産の利活用を実施します。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	上水道施設の管理運営の見直し			作成者 職・氏名	
担当部課名	上水道課			課長 中 久数	
現 状	上水道施設は、旧町単位で整備されているため、市内には数多くの施設が点在し、施設の維持管理の負担が大きい状況となっている。				
実施内容(目的)	水需要に応じた施設整備計画の見直しにより、施設(水源施設、浄水施設、送水施設、配水施設等)の統廃合を図る。				
期待効果 (数値目標)	施設の統廃合により、効率的な施設の維持管理を図る 平成24年度 上水道施設整備計画の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道施設整備計画の見直し		実施		
	施設の統廃合の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	上水道施設整備計画に基づき、施設整備を見直し、施設統廃合等を進めます。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	水源地廃止に向けた業務委託を実施しました。
今後の取組み・課題	継続的に施設整備の見直しと統廃合の実施を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	生活排水水洗化による快適な生活環境の促進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	下水道課			課長 治武 宏典	
現 状	甲賀市の生活排水(公共下水道・農業集落排水・集中合併浄化槽・個別合併浄化槽)水洗化率は83.5%(平成22年度末)であり、県平均92.1%に対し大きく遅れている。				
実施内容(目的)	受益者である市民の理解を得ながら、下水道の供用済区域内における水洗化に向けた普及啓発を推進し、快適な生活環境の促進を図る。				
期待効果 (数値目標)	下水道に関する普及啓発を行うことにより、水洗化を促し、公共用水域の保全と快適な生活環境を実現する。 平成26年度 生活排水水洗化率90%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	生活排水水洗化の促進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	公共下水道供用開始後3年以上経った地域を中心に1000件以上を目標に戸別訪問をし、水洗化の啓発を行います。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	公共下水道供用開始後3年以上経った地域を中心に1005件の戸別訪問を実施し、水洗化の啓発を行いました。 その結果、訪問した1005件の内、47件が宅内排水設備工事に着手されました。 またその内の10件は住宅リフォーム補助金制度を活用されました。
今後の取組み・課題	引き続き戸別訪問を行う他、各種媒体を活用した広報啓発活動を行い、水洗化の向上に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	下水道事業の経営健全化の推進			作成者 職・氏名	
担当部課名	下水道課			課長 治武 宏典	
現 状	下水道3特別会計の現状は、使用料や受益者負担金のほか多額の一般会計繰入金で経営を行っている。平成23年4月から農業集落排水使用料の算定方法の見直しを行った結果、平成24年度以降は若干の増収が見込めるものの、依然として公共・農排共に汚水処理原価に対し、使用料単価は2分の1以下である。				
実施内容(目的)	平成25年度に公営企業会計移行業務委託を発注し、経営基盤の強化及び適切な資産管理を図ることを目的に、経営の健全化に向けた計画を策定する。 その計画策定の過程の中で使用料の見直しについて調査検討を進める。				
期待効果(数値目標)	汚水処理原価に見合う使用料単価の増加により下水道事業経営の安定を図る。 平成25年度 地方公営企業会計制度への移行業務開始 平成27年度 下水道料金の改定 平成28年度 地方公営企業会計の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	地方公営企業会計制度への移行業務		検討	実施	継続実施
	下水道使用料の見直し	検討	検討	検討	検討

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	下水道事業経営健全化計画の策定は行わず、地方公営企業法の適用に先駆けて、地方公会計制度への移行準備を行い、経営の健全化を目指します。また、下水道使用料の見直しについては、地方公会計制度への移行と併せ、検討を行っていきます。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	公営企業会計の移行に向けた委託業務を発注し、基本計画の策定、下水道資産の調査と評価、及び会計システムの導入検討に着手しました。
今後の取組み・課題	引き続き下水道資産の調査と評価及び会計システムの検討を進める他、関係機関の協議など会計移行に向けた業務を実施します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	農業集落排水施設の管理運営の見直し			作成者 職・氏名	
担当部課名	下水道課			課長 治武 宏典	
現 状	現在25施設が供用しているが、老朽化が進み平均でも15年を経過している。これら施設の維持管理については、厳しい経営状況から必要最小限度の修繕更新となっている。				
実施内容(目的)	公共下水道接続については24地区のうち、17地区について公共接続計画となっているが、その具体的な検討や計画はできてない。このことから老朽化や経営状況を勘案し、接続地区の見直しを含め具体的な検討を進める。				
期待効果(数値目標)	老朽化施設の更新経費削減と継続可能なサービスの提供 平成26年度 見直し計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の策定	検討	検討	検討	策定
	管理運営の見直し	検討	検討	検討	検討

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の検討を行います。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	公共下水道への接続計画策定の基礎となる各処理施設ごとの維持管理データや使用状況データを調査しました。
今後の取組み・課題	調査データを基に公共下水道接続にかかる経費や今後の維持管理コストを勘案しながら、公共下水道接続計画を策定します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	小・中学校の再編基本方針の策定			作成者 職・氏名	
担当部課名	教育総務課			課長 西出 八津子	
現 状	平成21年6月に受けた甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を踏まえて、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方をまとめている。				
実施内容(目的)	「甲賀市立小・中学校再編計画(事務局素案)」をもとに、学校再編にかかる課題をさらに精査・検討し、学齢期の教育環境の充実にむけた小・中学校の再編基本方針を策定する。また、地域の声を集約し、個別の地域事情に配慮しながら検討を加え再編計画の策定を進めていく。				
期待効果(数値目標)	学校再編をとおして、児童生徒の適正な規模での学校教育を実現することにより、磨きあい学びあい、ともに育つという教育機能が発揮できる教育環境が、市内すべての児童生徒に提供できる。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	小・中学校の再編基本方針の策定	検討	検討	検討	策定
	小・中学校の再編計画策定への協議、調整			実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	小中学校の再編基本方針の策定を検討し、関係機関等と協議を行います。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	プロジェクトチーム(教育委員会事務局内)により、特認校制度運用における検証や基本方針策定までに取り組む課題等を検討しましたが、基本方針策定にかかる関係者等との協議、調整は実施できませんでした。
今後の取組み・課題	幼保検討委員会や小中学校適正規模等検討委員会からの答申、小中学校保護者・教員のアンケート実施、子育てに関するニーズ調査など望ましい保育・教育環境のあり方について、これまで検討を重ねてきた結果を踏まえて、子どもたちにより良い保育・教育環境を最優先の目的として、甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)を策定します。 また、それを基に保護者や地域との十分な協議を経て、合意形成を図りながら、その取り組みを進めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	公立保育園、幼稚園の再編			作成者 職・氏名	
担当部課名	こども未来課			課長 島田 俊明	
現 状	平成22年2月に甲賀市幼保検討委員会より、「甲賀市幼稚園保育園の適正規模及び民営化等に関する基本的な考え方」の答申を受け、庁内プロジェクト会議を経て、教育委員会事務局としての方針(素案)を策定した。				
実施内容(目的)	教育委員会において、保育園・幼稚園を効率的に運営していくために全市的な状況及び各地域ごとの状況を踏まえ、検討、協議を行い、再編への基本方針を取りまとめていきます。また、老朽化した施設への対応を進めながら、さらに「子ども・子育て支援新制度」の施行及び平成26年度に策定される「甲賀市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図りつつ、実施します。				
期待効果(数値目標)	再編による規模の適正化、効率的な運営により、保育環境や幼児教育の充実を図る。 平成26年度 保育園・幼稚園の再編基本方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保育園・幼稚園の再編基本方針の策定	検討	検討	検討	策定
	保育園・幼稚園の再編計画策定への協議、調整			実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	老朽施設への対応を進めるとともに、保育園・幼稚園の再編基本方針を取りまとめるため、全市的・各地域ごとの状況を踏まえて検討・協議を実施します。

4.平成25年度実施状況	
進捗状況(計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	老朽施設への耐震化・長寿命化への取り組みは進めましたが、再編基本方針の取りまとめについては、子ども・子育て支援新制度による「甲賀市子ども・子育て支援応援団支援事業計画」と整合性を図る必要があり、当該計画は現在策定中のため、再編基本方針を取りまとめるための検討・協議は実施できませんでした。
今後の取組み・課題	全市的・各地域ごとの状況を把握しつつ、「子ども・子育て支援新制度」の施行及び「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」の内容を踏まえ協議・調整を重ねながら、保育園・幼稚園の再編基本方針を取りまとめていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	まちづくり支援スタッフネットワーク(人材バンク)の創設			作成者 職・氏名	
担当部課名	社会教育課			課長 福山 勝久	
現 状	平成18年度に生涯学習支援スタッフネットワーク(教育人材バンク)を設置し、人材の発掘、登録をおこなってきた。				
実施内容(目的)	教育分野だけでなく、市民活動の総合的な支援スタッフネットワークの構築と人材の育成を図る。				
期待効果(数値目標)	支援スタッフネットワークを構築により、福祉、環境、防災、その他の多角的な市民活動を推進する。 平成26年度 まちづくり支援スタッフネットワークの創設				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人材バンク制度の創設	検討	検討	検討	実施

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	平成26年度のまちづくり支援スタッフネットワークの創設に向け、ボランティアセンター等との定期的な調整会議を開催します。

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	ボランティアセンターが所管する地域活動・ボランティア登録制度は、H24年度の開設以降、地域活動やまちづくり支援などにおいて、人材の登録、活用とも活発に展開されています。 一方、社会教育課が所管する教育人材バンクにおいては、個人の趣味や学習、習い事などを支援いただく方の登録および活用が主体となっています。 このことから、統一した人材バンクを創設することにより、それぞれの持ち味、目的とするものを失うとの意見もあることから、創設に向けた調整は進展していません。
今後の取組み・課題	ボランティアセンターとの連携を保ちながら、より広く双方の人材バンクが市民に活用される方法を検討します。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	D	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	当初の方針や手法そのものに無理があり実施困難であると思われるため、早い段階で抜本的見直しが必要と考える。生涯学習の市の位置づけや地域社会教育の在り方を含めて、新たな方針を検討されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
新たな人材バンクを創設することは見送り、現行の教育人材バンク制度を維持・拡大することとして、引き続き、市民活動・ボランティアセンターとの連携を保ちながら、より市民に分かりやすく、利用しやすい人材バンクになるよう取り組みます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	図書館の管理運営の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	社会教育課			課長 福山 勝久	
現 状	平成22年3月に社会教育委員の会議において、良質なサービスを効率良く提供できる図書館についての提言を受け、これに基づき図書館の運営について検討を重ねてきた。				
実施内容(目的)	図書館の運営事業を検証し、外部検討委員会により運営方針の策定を行う。				
期待効果 (数値目標)	効率的な図書館運営により、良質な図書館サービスの向上を図る。 平成25年度 図書館の運営方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	図書館の運営方針の策定	検討	検討	策定	
	図書館運営方針に基づく図書館サービスの実施				実施

3.平成25年度実施目標（入力項目）	
客観的目標(指標)	「甲賀市図書館サービス計画」を策定します。

4.平成25年度実施状況（入力項目）	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成26年3月28日開催の定例教育委員会において、本計画の策定報告を行いました。
今後の取組み・課題	策定した計画に基づき図書館のサービス向上を推進します。また、本計画書および概要版を公表するとともに、市のホームページにて掲載します。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	策定された「図書館サービス計画」について、具体的な工程表を作成し、適正な実施と進捗管理をされたい。また、一部抽象的な目標については、具体的な数値目標等の設定を行い、目標達成に向けて施設の長所を活かし、図書館全体で努力をされたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
図書館サービス計画の推進には、適切な進捗管理が不可欠であり、年度ごとの達成目標等を設定しながら各館が連携して取り組むこととします。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	総合型地域スポーツクラブの育成、支援			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	文化スポーツ振興課			課長 山下 和浩	
現 状	現在、総合型地域合スポーツクラブ数は10団体、登録会員数は1,973人(平成22年度末)となり、甲賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会やtoto助成を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行っている。				
実施内容(目的)	総合型地域スポーツクラブの育成とクラブの会員数の増加を図るとともに、安定したクラブ経営を支援する。				
期待効果 (数値目標)	スポーツを通して、市民の健康で心豊かな生活により、活気あふれるまちづくりを目指す。 平成27年度 クラブ会員数2,288人 毎年度3%のクラブ会員数の増				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総合型地域合スポーツクラブの育成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	毎年度3%のクラブ会員数の増を目指します。 1,973人(平成22年度末)から毎年度3%増 ⇒ 平成25年度末 2,156人

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	会員が増加したクラブもありましたが、目標達成には至りませんでした。 平成25年度末 会員数:2,069人 市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行い、施設使用料の減免、また各クラブの紹介や会員募集の市広報紙への掲載、会議の開催などの事務的支援を行いました。
今後の取組み・課題	各クラブにおいては財政面や人材面等で運営に苦慮されている面もあるが、今後も市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行っていきます。 また、安定したクラブ経営を図るため、事務的支援も適切に行いながら、甲賀市のスポーツ振興を推進していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	C A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	①各団体への補助金が活動内容や努力に応じているか、また有効活用されているかが明確でない。各団体一律補助手法の抜本的見直しが必要である。 ②指標の目標人数の設定が妥当であるか。人口構成や人口動態等を検討し、現状にあった適切な目標設定とされたい。 ③各スポーツクラブが自主的、自立的な活動を推進する目標を掲げ、目的にあった支援方法を考えられたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
①現状の分析を行い、各スポーツクラブの意見等も踏まえながら補助手法の見直しに向けた検討を進めます。 ②これまでの会員数の推移を含め、人口構成や人口動態等現状を踏まえた上で、目標設定の見直しを進めます。 ③各スポーツクラブの自主的、自立的な活動を図るため、地域の実情に応じた目標を設定し、他団体との連携等人的な支援体制の充実も含めた支援方策を検討していきます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	歴史民俗資料館の運営の見直し				作成者 職・氏名
担当部課名	歴史文化財課				課長 縮谷 隆
現 状	水口、土山、甲賀、甲南に資料館等施設が設置されているが、各館の個性を活かしながらも、甲賀市全域を視野に入れた展示構成となっていないなど、各館が十分に連携がとれているとはいえない。				
実施内容(目的)	展示計画等においても各施設が課題を精査し情報を共有するなど、連携して立案し、多様化した市民ニーズに対応できる資料館展示とする。それぞれの施設が長所短所を互いに補い合い特徴を発揮しながら、協力関係を築いた中での運営を目指す。				
期待効果(数値目標)	資料館の一体的運営によってコスト面においても削減が期待され、限られた人的資源を有効に活用でき、運営において相乗効果が発揮できる。 各館が協力した展示構成により、入館者増が期待できる。 平成25年度 歴史民俗資料館運営計画策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	歴史民俗資料館の運営計画の策定	検討	検討	策定	
	歴史民俗資料館の運営の見直し				実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	歴史民俗資料館の運営方針について協議を行い運営計画を策定します。 各資料館の情報交換や調整を行うとともに人的な協力を行い全資料館の一体的運営に努めます。

4.平成25年度実施状況	
進捗状況(計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	各資料館の連携を図り活性化するための運営体制等について、「歴史民俗資料館運営指針」として取りまとめを行いました。 歴史文化財課が中心となり各資料館と連絡調整を一層密にしながら日常的な運営を行いつつ、企画展などイベントにおいては相互の協力体制をとり一体的な運営に努めました。
今後の取組み・課題	一人でも多くの方に甲賀市の豊かな歴史を知っていただくため、住民や観光客のニーズにあった魅力ある展示や企画を全館一体となって行うとともに、今回策定した「歴史民俗資料館運営指針」に基づき効率的、有機的な運営を着実に実施します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	外部監査制度の導入検討				作成者 職・氏名
担当部課名	監査委員事務局・総務課・行政改革推進室				監査委員事務局長 浦山 喜明
現 状	建設工事等については、専門家による適正かつ効率的な施工状況の監査を実施するとともに、外部監査の研究、検討を実施してきた。				
実施内容(目的)	引き続き、専門家による建設工事等の監査を実施するとともに、外部監査制度については、国及び他市等の動向を踏まえた調査、研究を行う。				
期待効果 (数値目標)	監査機能の充実により、公正、適正な事務の推進を図る。 平成23年度以降 専門機関による工事 平成27年度以降 外部監査の導入				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外部専門機関による工事監査の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	外部監査制度の導入	検討	検討	検討	検討

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	外部専門機関による工事監査を実施します。 また、外部監査制度の導入については国等の動向を踏まえ、引き続き調査研究に努めます。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	今年度は水口交流センター新築工事、水口桜ヶ丘地区下水道面整備工事及び同地区配給水管移設工事を対象として、外部専門機関による工事監査を実施しました。 外部監査制度の導入については、国等の動向を注視しつつ、全国・近畿・県都市監査委員会等において情報収集を行い、制度の導入に関する調査・研究を実施しました。
今後の取組み・課題	これまで総務省の地方行財政検討会議等で監査制度の見直しに関する議論が行われてきましたが、具体的な制度についての議論の進展がないことから、改めて「地方公共団体の監査制度に関する研究会」が設けられ、外部監査制度のあり方も含めて議論がなされてきたところです。 今後監査制度の改正に向けた具体的な検討が進められるものと思いますが、こうした制度改正に伴う国の動向を踏まえ、引き続き外部監査制度の導入に関する調査研究に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	医療ボランティアの受け入れ			作成者 職・氏名	
担当部課名	信楽中央病院			事務長 平岡 利康	
現 状	水口医療介護センターの介護老人保健施設では、これまでからレクリエーション事業で車椅子介助などをボランティアにお願いしている。信楽中央病院においては、ボランティアの受け入れについて検討をしている。				
実施内容(目的)	信楽地域においても、レクリエーション事業等のボランティアの受け入れを行なう。				
期待効果 (数値目標)	患者(施設利用者)へのきめ細かなサービスの提供が図れるとともに、ボランティア活動者の医療への理解が図れる。 平成26年度 ボランティアによる患者サービスの実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ボランティアによる患者サービスの実施	検討	検討	検討	実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	ボランティア団体等を受け入れ患者サービスの向上を図ります。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	七夕に市民団体によるロビーコンサートを開催しました。 力士の慰問を受け患者に生きる力を与えてもらいました。
今後の取組み・課題	平成23年度から受け入れを実施しています。 院内感染やプライバシーの問題もあり受け入れ体制を検討しながらきめ細かなサービスの提供に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	医薬分業による院外処方の一部実施			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	市立病院			事務長 平岡 利康	
現 状	信楽中央病院においては、院内薬局により処方を行ってきたが、経営健全化の中で、院外処方についての検討を行ってきた。				
実施内容(目的)	薬剤師会や市内薬局等の意向を調査し、一部外来の院外処方を実施する。				
期待効果 (数値目標)	医薬分業による院外処方を実施することにより、病院経営の健全化を図る。 平成25年度 信楽中央病院の院外処方の一部実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	医薬分業による院外処方の一部実施	検討	検討	実施	継続実施

3.平成25年度実施目標（入力項目）	
客観的目標(指標)	患者の希望により院外処方を実施します。

4.平成25年度実施状況（入力項目）	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	薬局前に院外処方についての説明を設置し、希望者には院外処方を実施しました。 平成25年度の院外処方箋の枚数は毎月100枚程度です。
今後の取組み・課題	入院患者の薬剤処方は院内で実施する必要がありますが、外来における院外処方ほうせん化は引き続き検討していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価									
評価区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">B</td> <td>A … 適正に取り組まれている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D … 適正に取組みが行われていない。</td> </tr> </table>	B	A … 適正に取り組まれている。		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。		D … 適正に取組みが行われていない。
B	A … 適正に取り組まれている。								
	B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。								
	C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。								
	D … 適正に取組みが行われていない。								
上記評価の理由 及び意見等	①一部実施となっているが、明確な目的を設定し段階的に進められたい。 ②希望者の適正な聞き取りやメリット、デメリットの周知徹底を図るなどPRを検討されたい。 ③今後の経営健全化や病院のあり方を踏まえたその一環として関連付けて数値目標を設定し取り組まれたい。								

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
院外処方の実施について病院経営上のメリットやデメリットを調査研究し、目標数値の設定も含め経営評価委員会に諮り再検討します。 外来患者の院外処方の実施について薬剤師を通じてPRに努めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	市立病院の経営健全化の推進				作成者 職・氏名
担当部課名	信楽中央病院 ・ 水口医療介護センター				事務長 平岡 利康
現 状	水口医療介護センターは経営形態の見直しを行い、平成23年1月に診療所を、平成24年4月からは介護老人保健施設を開設した。現在は、中期経営計画により計画的な健全経営に取り組んでいる。 信楽中央病院では平成25年2月の経営評価委員会による経営健全化に係る検討結果報告書を受け、第2期改革プランの策定を進めている。				
実施内容(目的)	水口医療介護センターは中期経営計画に基づき、計画的な健全経営に取り組む。 信楽中央病院では第2期改革プランを策定し、病院経営の改善を図っていく。				
期待効果(数値目標)	健全な病院経営により良質な医療サービスの提供を図る。 病院事業における経常損失の減少 平成25年度 第2期改革プラン策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市立病院の経営健全化の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成25年度実施目標	
客観的目標(指標)	水口医療介護センター 中期経営計画に基づき経営改善アクションプログラムにより継続した経営改善に取り組んでいます。 信楽中央病院 経営評価委員会の意見聴取により経営改革プラン改訂版を作成し、経営改善に取り組んでいます。

4.平成25年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	水口医療介護センター 中期経営計画(H24～28)に基づき、支出を抑制し収益を上げるよう取り組みました。 信楽中央病院 経営評価委員会の検討結果報告書を受け、改革プラン改訂版(H25～H28)を作成し、計画に基づき取り組みました。
今後の取組み・課題	水口医療介護センター 事業収益の向上に努めます。 信楽中央病院 医業収益の向上に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成25年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目名	水口医療介護センターの管理運営の見直しの検討				作成者 職・氏名
担当部課名	水口医療介護センター				事務長 藤村 與史雄
現 状	平成19年度に水口市民病院整備マスタープランを策定し、指定管理者制度の導入検討を行っている。平成24年度より診療所併設型の介護老人保健施設(29床)を開設するが、規模や経営面において非常に厳しいことや、近年の社会経済情勢から、民間医療法人等の参入は厳しい状況にある。				
実施内容(目的)	社会経済情勢を見極めながら、規模の拡大も視野に、将来的には指定管理者制度等の民間経営手法の導入検討を進める。				
期待効果(数値目標)	民間的経営手法を導入することにより効率的で合理的な経営管理システムを構築できる。 平成28年度以降 指定管理者制度等の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	水口医療介護センターの管理運営の見直し(指定管理者制度等への移行)	検討	検討	検討	検討

3.平成25年度実施目標 (入力項目)	
客観的目標(指標)	社会経済情勢を見極めながら、規模の拡大も視野に、将来的には指定管理者制度等の民間経営手法の導入検討を進めます。

4.平成25年度実施状況 (入力項目)	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	介護老人保健施設は現在29床であるが、民間の経営手法を導入するためには、増床が必要であることから、増床の規模方法を検討しました。
今後の取組み・課題	介護老人保健施設の増床について、今後も方法を検討します。 なお、民間経営手法の導入については、民間法人等の想定も踏まえ検討します。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	管理運営を見直す目的(何の為か)を明確にし、その目的を具体化するために市民ニーズの検証を行い、検討を進められたい。なお、検討の際には①いつまでに(具体的数値で)、②公営で続けるのか、指定管理等によるのか、③一般会計からの繰入金をいつまで継続するのか、についても検討を行い、適切な経営改善に取り組まれたい。また、診療所機能の市内配置の適正化の観点や高齢社会等の社会経済情勢の観点からの検討も取り組まれたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
水口医療介護センターを運営継続するため、より少ない経費で運営するための管理運営の方法を検討します。 1 平成28年度に経営基盤の安定を目指すための施設の増床計画を策定するよう、検討を進めます。 2 公営で運営するか、民間の経営手法を導入するかについて、医療施設の市内配置の動向、高齢化による介護需要、民間介護施設の動向等、社会情勢を考慮して検討を進めます。 3 一般会計からの繰入金については、中期経営計画(H24～28)に基づく経営改善を進め、次期経営計画において検討します。	